

14.5

223

14. 5-883



1200501219361

大阪市清掃事業年報

大阪市保健部編

昭和五十九



始





14.

38.

昭和十五年九月

# 大阪市清掃事業年報

大阪市保健部



目次

塵芥處理施設概要

一、掃除戸數及排出塵芥量……………(一)

二、塵芥の蒐集搬出……………(三)

三、塵芥の蒐集系統……………(三)

四、塵芥蒐集設備……………(四)

五、塵芥の蒐集回数と作業方法の改善……………(四)

六、厨芥の分別蒐集……………(五)

七、夏期西瓜の皮の特別蒐集……………(五)

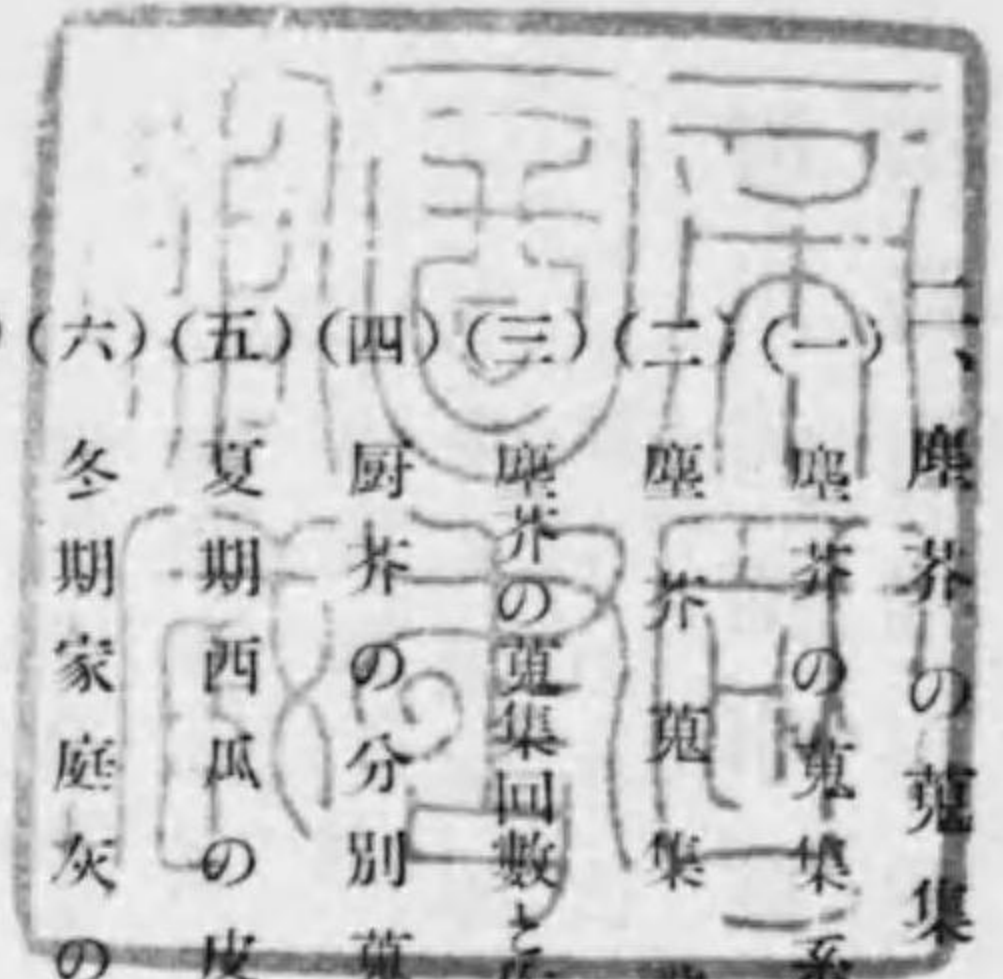
八、冬期家庭灰の特別蒐集試験……………(六)

九、塵芥蒐集場及河川運漕……………(七)

一〇、清掃區及筑前橋出張所……………(八)

一一、塵芥の處理方法……………(一四)

一二、塵芥焼却場……………(一六)





河川清掃事業概要  
街路清掃事業概要  
清掃事業統計表

(二) 塵芥處分地……………(一九)

四、塵芥受託搬出事業……………(二一)

五、通常清潔方法施行……………(二五)

六、一般清掃運動……………(二七)

(一) 塵芥容器整備強調運動……………(二七)

(二) 河川淨化運動……………(三〇)

(三) 清掃勵行週間……………(三四)

七、塵芥處理事業經費關係……………(三六)

八、塵芥の有償化並に廢品回收狀況……………(四〇)

(一) 蒐集日取別汚物掃除戸數……………(一)

(二) 戸數人口世帯數並一日一戸、一人、一世帯當排出塵芥量……………(二)

(三) 行政區別塵芥搬出量調……………(三)

(四) 行政區別直營蒐集受託搬出自家任意處分量調……………(六)

(五) 塵芥處分月別調……………(一二)

(六) 塵芥處分一日平均量……………(一三)

(七) 塵芥處分舊新市月別調……………(一四)

(八) 塵芥焼却場別燒塵並に灰滓量調……………(一五)

(九) 塵芥焼却場別燒塵並灰滓作業一日量平均調……………(一六)

(一〇) 職名別従業員就業延數調……………(一七)

(一一) 清掃監督以下に對し進退、賞罰、訓戒を爲したる度數……………(一八)

(一二) 清掃諸職夫に對し清掃主事以下より指示督責を爲したる事項……………(一八)

(一三) 請負人に對し清掃主事以下より指示督責を爲したる事項……………(一九)

(一四) 掃除監視吏員視察件數調……………(一九)

(一五) 清掃事業關係職員一覽表……………(二〇)

(一六) 清掃區域別船車使用延數……………(二一)

(一七) 市内河川沿岸塵芥容器調……………(二二)



(六)	戸數並塵芥容器數調	.....	(二五)
(元)	昭和十四年中塵芥中有價物採取實績一覽表	.....	(二六)
(三)	昭和十四年中塵芥中有價物採取實績表 <small>(本津川橋塵芥燒却場)</small>	.....	(二七)
(三)	同 <small>(寢屋川塵芥燒却場)</small>	.....	(二八)
(三)	同 <small>(菟集場)</small>	.....	(二九)
(三)	昭和十四年中塵芥中有價物採取調 <small>(請負人よりの報告)</small>	.....	(三一)

### 調査報告

塵芥炭化實驗報告		.....	(一)
一、レトルトによる塵芥の乾留		.....	(一)
二、既設燒却爐の改造による塵芥炭の製造		.....	(三)
參考 塵芥炭の豆炭煉炭製造原料としての價值試驗		.....	(五)
塵芥堆肥に關する實驗		.....	(九)
積込當初に於ける補助加温の影響		.....	(九)

## 塵芥處理施設概要



# 塵芥處理施設概要

(保健部清掃課所管)

塵芥處理事業が明治二十二年、市營となつて以來、茲に五十年、その間、素晴らしい發展振を示してゐる。即ち、明治二十二年に於ては戸數三萬四千餘戸、人口十七萬二千人、全衛生費一萬一千圓に過ぎなかつたが、現在は、本市掃除戸數六十六萬四千戸、塵芥量、一日平均百二十六萬疋、之が處理に要する費用百四十萬圓にして塵芥處理事業が市營事業中でも最も重要且つ困難な事業の一つとなつてゐる。市民保健上の立場より、又都市の美觀上の點よりも、漸次本事業の重要性が一般に認識せられつつあるが、本市清掃當局としては「住み心地良き」都市の建設の爲に最善の努力を捧げてゐる。

以下昭和十四年に於ける本事業の概要を纏めて年報とした次第である。

## 一、掃除戸數及排出塵芥量

市勢の發展に伴ひ戸數の増加止まず、従つて之に比例して排出塵芥量の増加するのが例年の現象であるが、本年はその例を異にして減少を示してゐる。昭和十四年の掃除戸數は六六四、一四七戸であつて前年に比して一九、九一一戸を増し、その趨勢に於ては變らないが、排出塵芥量は一日平均一、二六九、三二二疋であつて、前年に比して五九、六八二疋の減少となつてゐる。之は例年の増加に對して異常なる現象と言はなければならぬ。之も支那事變勃發以來、物資逼迫に基く市民の物資節約資源愛護、廢品の利用再生の思想の徹底普及に依る結果と考へられる。

最近五ヶ年間掃除戸數及排出塵芥量調査		(増△減)	
年別事項	掃除戸數	同對前年增加	平均排出塵芥量
			同 一戸當日量
			平均排出塵芥日量
			對前年増減







塵芥蒐集系統別調査 (昭和十四年十二月現在)

蒐集系統別	戸数	總排塵日量	一戸當日量	備考
1. 市義務蒐集	六三、八八二	一、〇〇三、三〇八	一、五五六	
2. 市營受託蒐集	八、九三五	一〇八、四八一	一二、二六	
3. 營業者蒐集	六、三三三	九六、三三三	一五、二四	
4. 自家庭意處分	四、九五五	六二、一八一	二、七四	
計	六四、一四七	一、二六九、三三一	一、九二	

(二) 塵芥蒐集設備

塵芥の蒐集は従來凡て手曳塵芥車を以て行はれたのであるが、近年處分地が遠隔化されたのと、一面蒐集方法の改善をも兼ねて、昭和十一年度より蒐集作業に自動車を使用し始め、漸次、その車数を増加し、現在に於ては大型、小型を合して三十一臺に及んでゐる。又此の外、昭和七年より馬力蒐集車をも使用し始め、現在は佳吉區及西成區方面に於て引續き九臺使用してゐる。

自動車及馬力車の使用方法としては現在直接蒐集制度と中繼蒐集制度とを併用してゐるが、中繼蒐集に就ては未だ完備した中繼設備なく、路傍空地等を利用してゐるのであつて、之が改善は最も緊要な問題である。本年度に於ては今宮焼却場を廢止したのを機として塵芥蒐集中繼所に改装を計畫し、目下竣工を急いでゐる。

運搬具別蒐集區別 (昭和十四年末現在)

區別	手曳車	自動車	馬力	計	備考
戸数	四、九三五	五、五三三	四、三三三	一、〇八、八八一	自家庭意處分戸数 四、九五五戸 蒐集場へ個人持込戸数 六、三七二戸
塵芥量	一、〇〇三、三〇八	一、〇〇三、三〇八	一、〇〇三、三〇八	一、〇〇三、三〇八	自家庭意處分量 五七、五二七 蒐集場(個人持込量) 一一一、一五五
従業員	〇	一三一	七	六二	
使用車数	〇	三	九	一二	

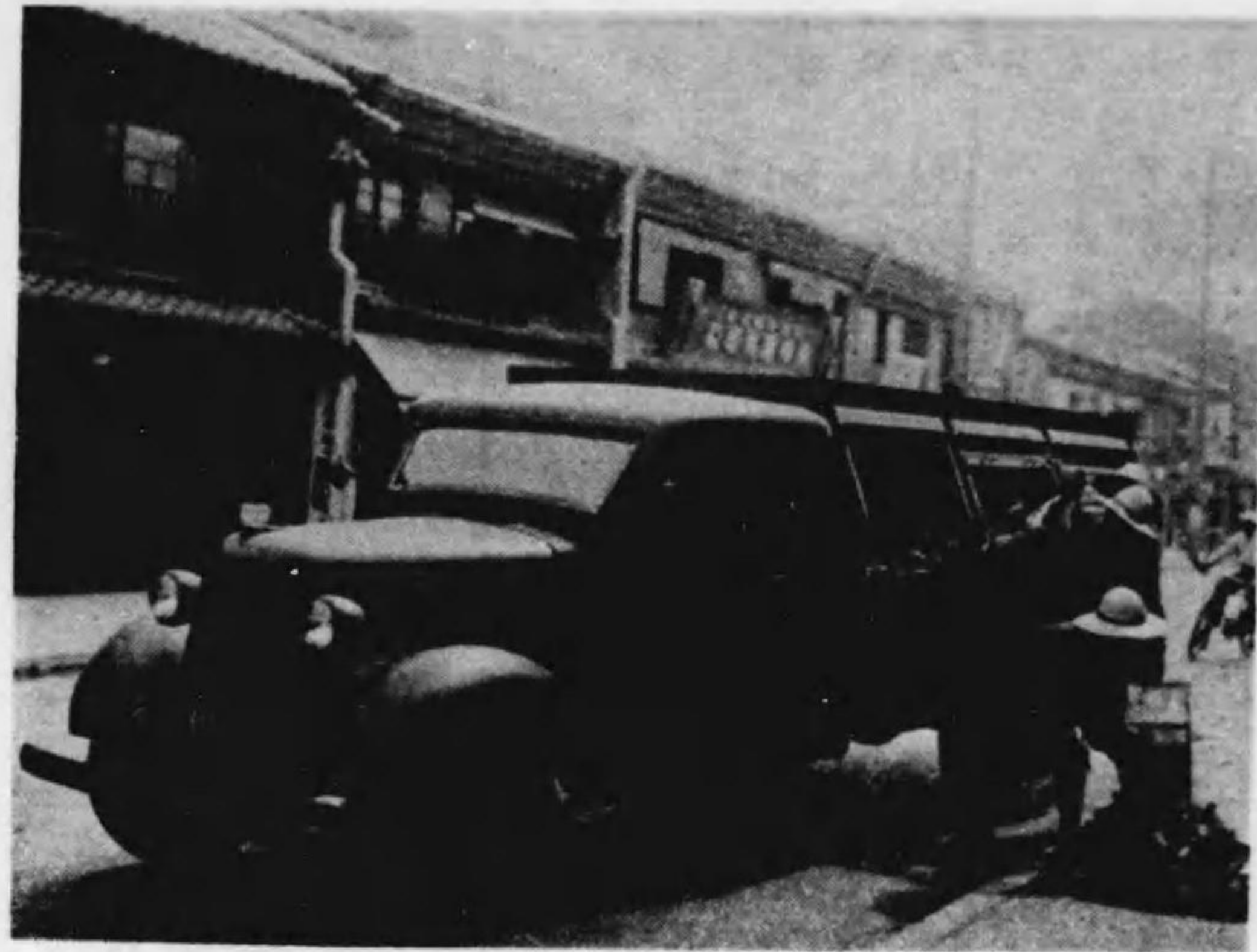
(三) 塵芥の蒐集回数と作業方法の改善

市に於て蒐集義務のある各戸の塵芥は昭和十二年度迄は夏期四ヶ月(六、七、八、九月)を三日目取とし、其の他の期間は五日目取としたが、昭和十三年度より夏期を二ヶ月延長して五月より十月に至る間を三日目取とし、其の他の期間は五日目取とし、市民サービスの合理化に力むると共に、他面従前の蒐集方法に根本的の改革を企圖し、従來の業程本位制度を改めて新しく繼續蒐集制度を採用したが、その結果は意外に成績良好であつて、従業員は作業を急がず、仕事が行はれ、又時間の節約も出来、従業員の負擔の軽減にも資することが出来たが、支那事變も長期に亘り、漸く勞力資源の不足を來し、清掃従業員に影響することも大きく、昭和十五年度より蒐集回数の變更を餘儀なくされ、夏冬共四日目に改めることゝなつた。

(四) 厨芥の分別蒐集

各家庭から出る腐敗し易い厨芥を迅速に除去し、又水分の多い厨芥を他の雜芥と分別して處理することは塵芥の焼却能率上にも最も効果ある方法であるが、本市に於ては未だ之を本格的に實施する迄に至らず、只、厨芥の利用方法並處分方法研究の手段として南區芦池衛生組合管内の約五百戸に付昭和十二年度より引續き試験的に分別蒐集を實施してゐる。





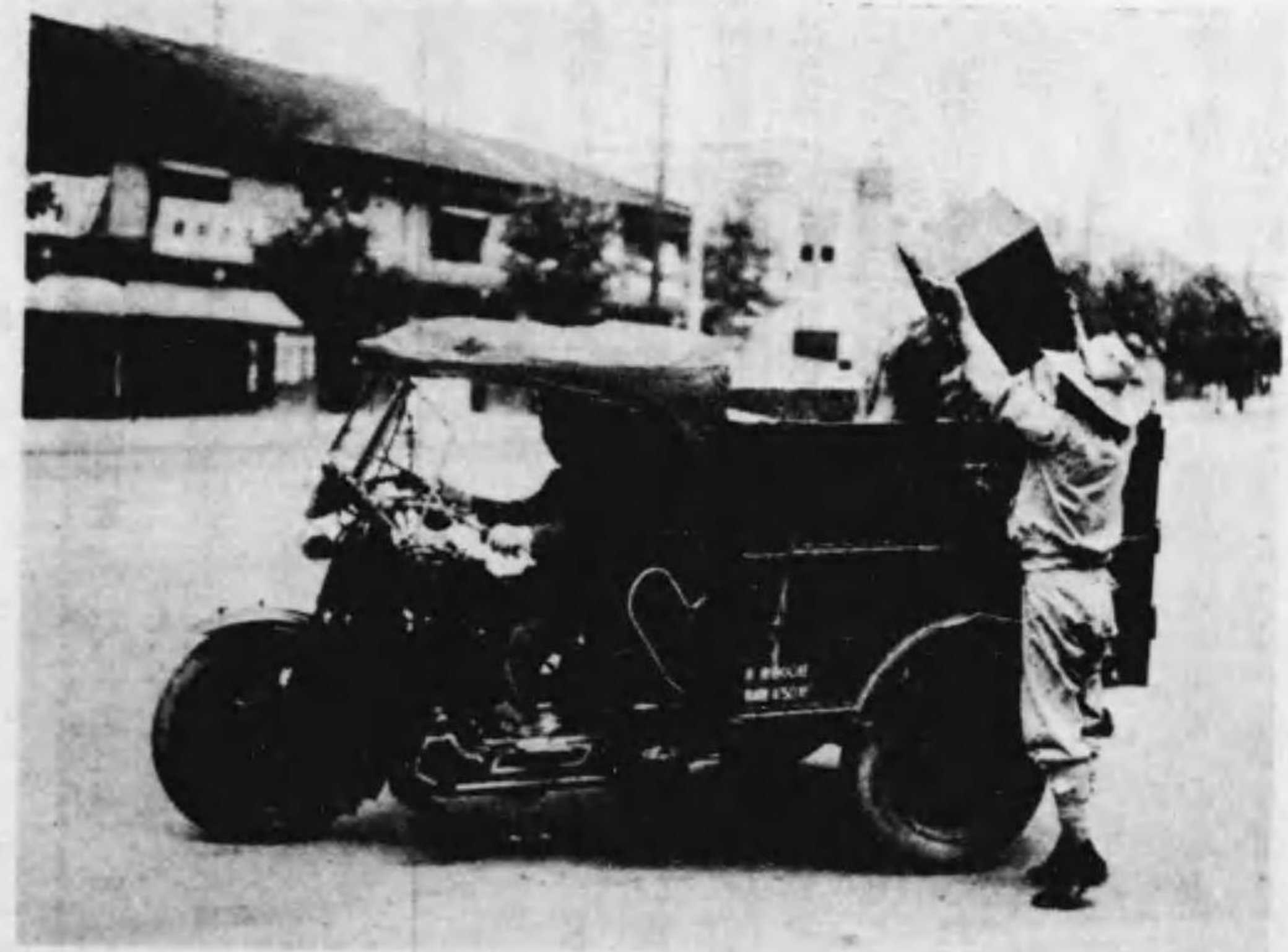
クツラトノ中集莖接直



車曳手ノ中集莖芥塵



クツラトノ中集莖概中



ーカヤリノ中集莖芥塵



るに過ぎない。

(五) 夏期西瓜の皮の特別蒐集

夏期の塵芥中西瓜の皮は腐敗し易く、悪臭を發し、最も處分に困却するものであつて、その爲、之を河川、空地等に投棄するものも尠くないのである。故に本市は此の點を考慮し、昭和十二年度より西瓜の皮の特別蒐集制度を創め、多量に排出する營業者に對しては有料にて、又一般家庭に對しては成るべく衛生組合等をして一個所に集めしめ無料にて蒐集することとした。此の蒐集した西瓜の皮は木津川焼却場の一部に脱水機を設備し、粉碎脱水した後、埋立又は焼却に附してゐる。昭和十四年度の取扱件数は五、一六四件、その搬出量は一、二二二、九八〇疋に及んで居る。

昭和十四年度西瓜皮特別蒐集取扱件数及搬出量 自七月三十一日 至八月三十一日 間

清掃區	所管行政區	定期蒐集		臨時蒐集		合計		備考
		件数	搬出量	件数	搬出量	件数	搬出量	
天満	北、東淀川區	七五六	三三、三〇〇	一六	一、九七五	七六一二	五〇、二七五	
福島	此花、西淀川區	五三三	六、〇〇〇			五三三	六、〇〇〇	
船場	東、西區	二六一	八、八〇〇			二六一	八、八〇〇	
高津	南、天王寺區	二四二	四、五五八			二四二	四、五五八	
岩崎	港、大正區	一、六九七	二六、〇〇六	三四	三、三〇〇	一、七三二	二六、八〇六	
今宮	浪速、西成區	一、四二七	一八、三三〇	三四	六、二二〇	一、四六一	二四、六〇〇	
中本	東成、旭區							
住吉	住吉區	一八一	一、一四〇			一八一	一、一四〇	
計		五、〇二〇	一〇〇、六二〇	七	三、二二〇	五、〇二七	一〇三、八四〇	昭和十四年度蒐集料金 三一五圓四七錢



機碎粉ノ皮ノ瓜西ルケ於ニ場却焼芥塵川津木

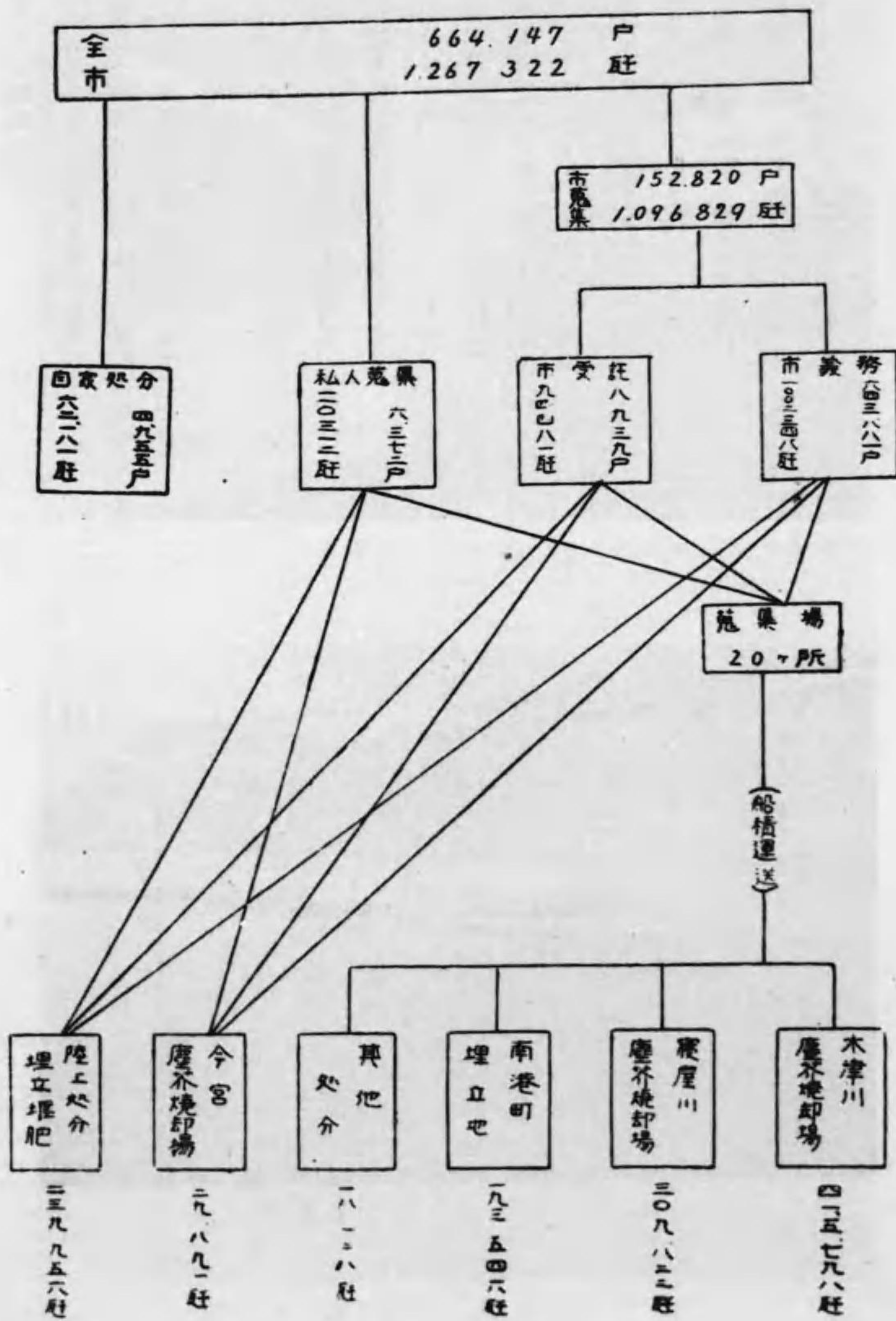
(六) 冬期家庭灰の特別蒐集試験

冬期暖房用其の他に使用された石炭殻等の處分に就ては多量に排出する者に對しては本市は受託制度に依り有料搬出を行つてゐるが、一般の家庭灰に就ては從來營業者があつてマツチ等と交換して蒐集し肥料として賣捌く風習が行はれてゐたので、之が搬出處分も問題とならなかつたが、近年は豆炭、棟炭の使用増加するに至り、肥料價値が減少し、従つて蒐集者も殆ど來なくなり、自然、塵芥中に投入する者も増加したので、本市は昭和十四年二月市内中央部の衛生組合と協議し、その一部に對し特別蒐集試験を行つたが、愈々全市に亘る灰燼の蒐集計畫案も具體化しつゝあるを以て、之が實施も遠からざることと思ふ。

(七) 塵芥蒐集場及河川運漕

本市の直接蒐集した塵芥及營業者の蒐集した塵芥は夫々其の處分場に依つて搬出先を異にする。即ち、陸上處分場に埋立堆肥に附するものは直接其の處分場に搬入せらるゝが、木津川及寢屋川兩焼却場に搬入せらるゝもの及南港町埋立地に處分せらるゝものは一旦河岸地に設けられた市設塵芥蒐集場に搬入し、其處で船積して河川運漕に依つて夫



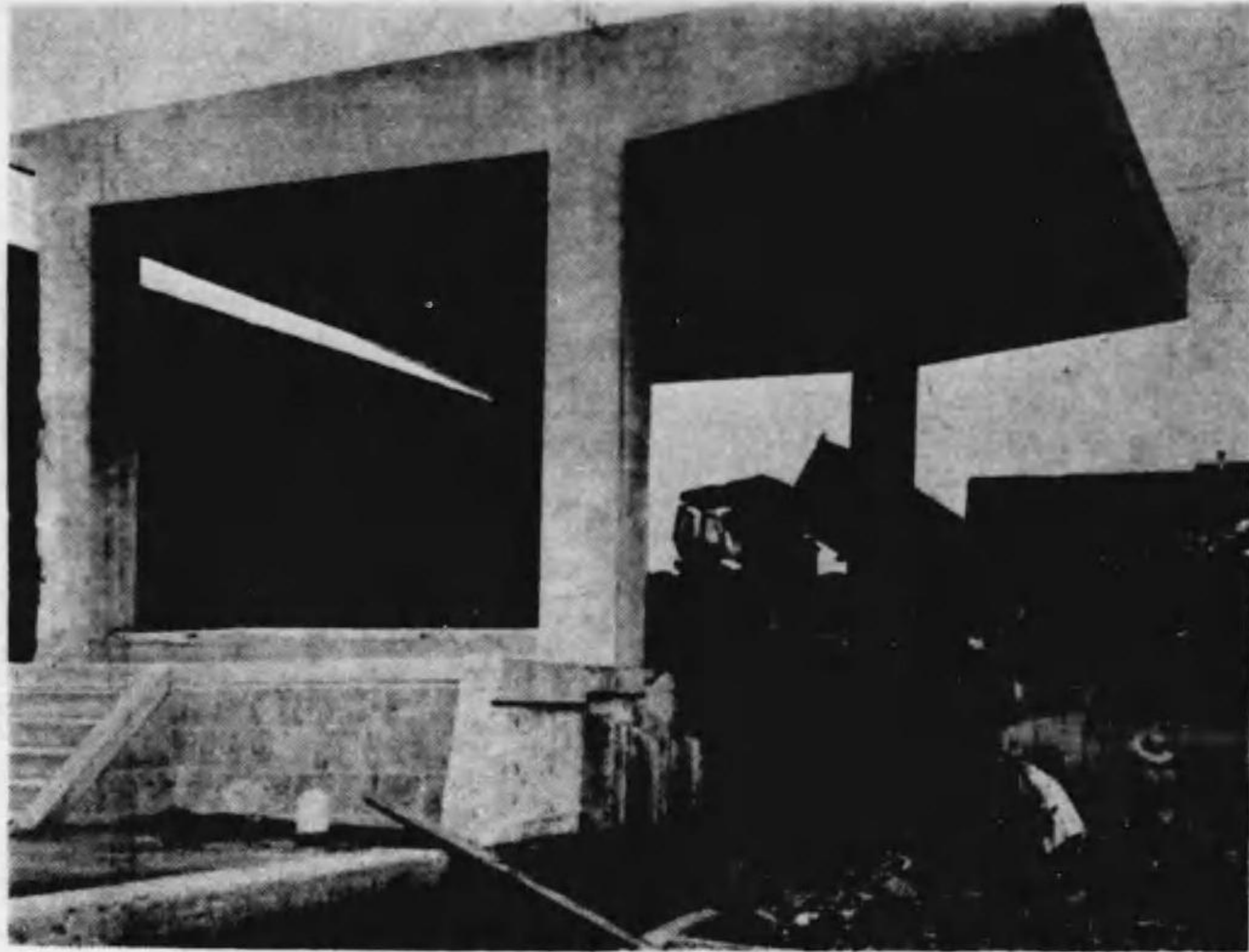


鹿芥蒐集場一覽表

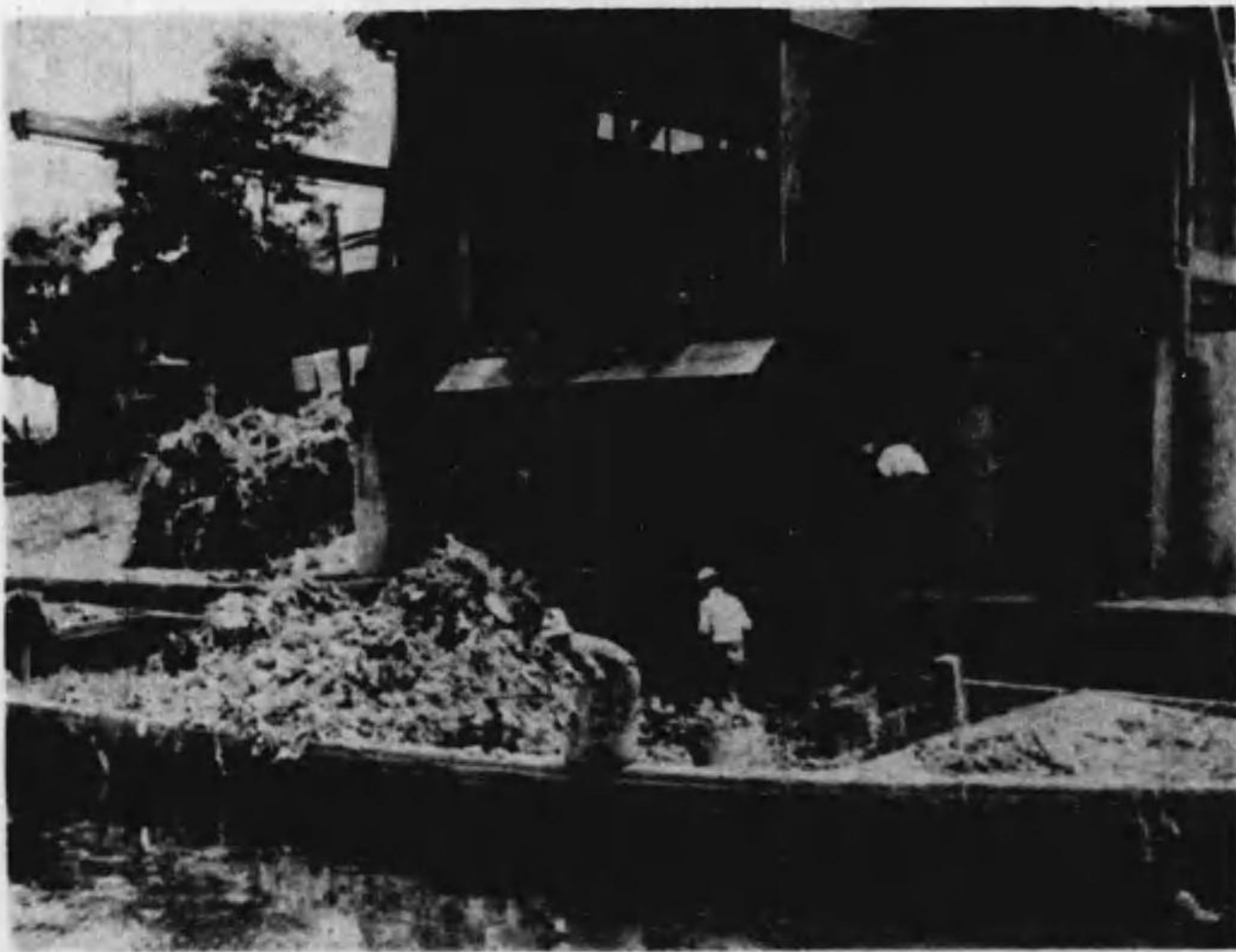
名稱	位置	配置鹿芥船	名稱	位置	配置鹿芥船
天満	北區 白屋町	甲型 三五噸	汐見橋	西區 幸町通四丁目	甲型 三五噸
寺町	同 西堀川町	甲型 七〇噸	深里橋	同 西道頓堀通一丁目	甲型 一〇五噸
東野田	同 東野田町六丁目	乙型 二五噸	九之助	南區 瓦屋町一番丁	甲型 一〇五噸
善源寺	同 善源寺町一丁目	乙型 二五噸	鹽町	同 横堀七丁目	甲型 三五噸
玉江橋	同 堂島濱通三丁目	甲型 三五噸	築港	港區 六條通三丁目	甲型 三五噸
朝日橋	此花區 西野下之町	甲型 三五噸	勘六	同 九條南通一丁目	甲型 三五噸
豊時	東淀川區 本庄西通五丁目	乙型 二五噸	鶴守	大正區 鶴町二丁目	丙型 一〇五噸
豊洲	西淀川區 浦江北五丁目	乙型 二五噸	津守	西成區 津守町	甲型 三五噸
大野川	同 大和田町	乙型 二五噸	中濱	東成區 北中濱町一丁目	甲型 三五噸
豊後町	東區 豊後町	甲型 三五噸	計		甲型 三五噸
本田	西區 本田二番丁	甲型 三五噸			乙型 二〇噸
					丙型 三五噸
					甲型 三五噸

々の目的地に送られる。此の鹿芥蒐集場は従来河岸地の各所に設けられてきたが、漸次減少し、殊に昭和十二年度に於て河川浄化と附近の状況を考慮して道修、太郎助、西二、久寶寺の四蒐集場を閉鎖して自動車蒐集に変更してより總數二十ヶ所現存してゐる。而して之等の蒐集場より積出される鹿芥船は日々二十六隻に及んでゐる。





津守苑集集場



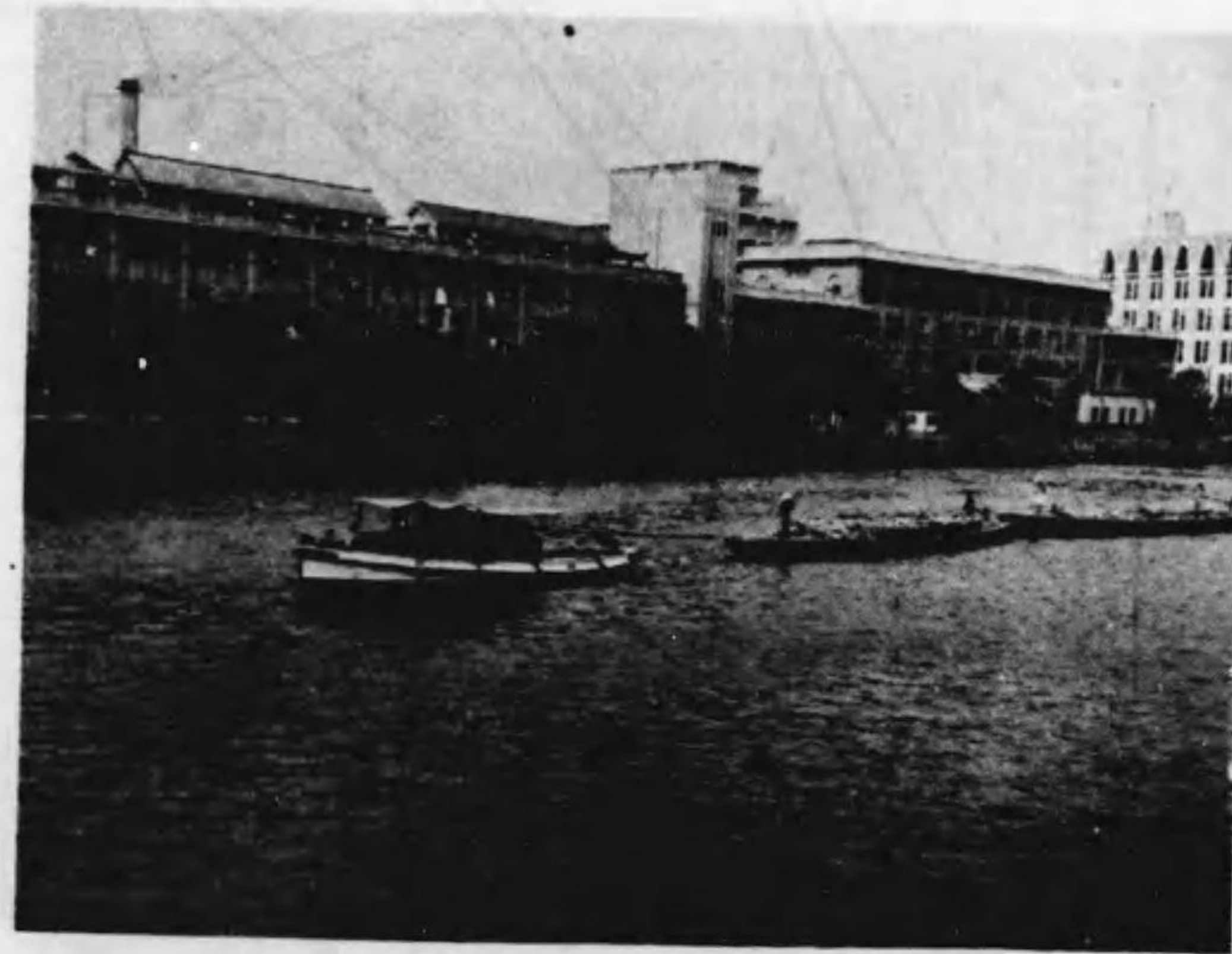
善源寺苑集集場

(八)

清掃區及筑前橋出張所

本市は前述の塵芥の蒐集搬出事業の經營と他面一般市民の汚物處理狀況の察監視の爲、保健部直屬の清掃區制度を設け現在全市を八清掃區に區分してゐる。之等の各清掃區には清掃監督以下多數の清掃監視及従業員を配置し、直接市の蒐集處理事業を擔當せしむる一方、絶えず區内を巡視して一般市民の塵芥容器設備、便所、下水其の他總ての汚物處理狀況を視察して之が指導に當らしめ、又市民より申告のあつた場合は直ちに現場に出張して之を處理せしむることとしてゐる。

尙筑前橋出張所は塵芥蒐集場の管理並塵芥船の配置、曳船運漕及南港町埋立場等主として河川に關する事務を擔當してゐる。



麻芥船ヲ曳船中ノ第一保健丸

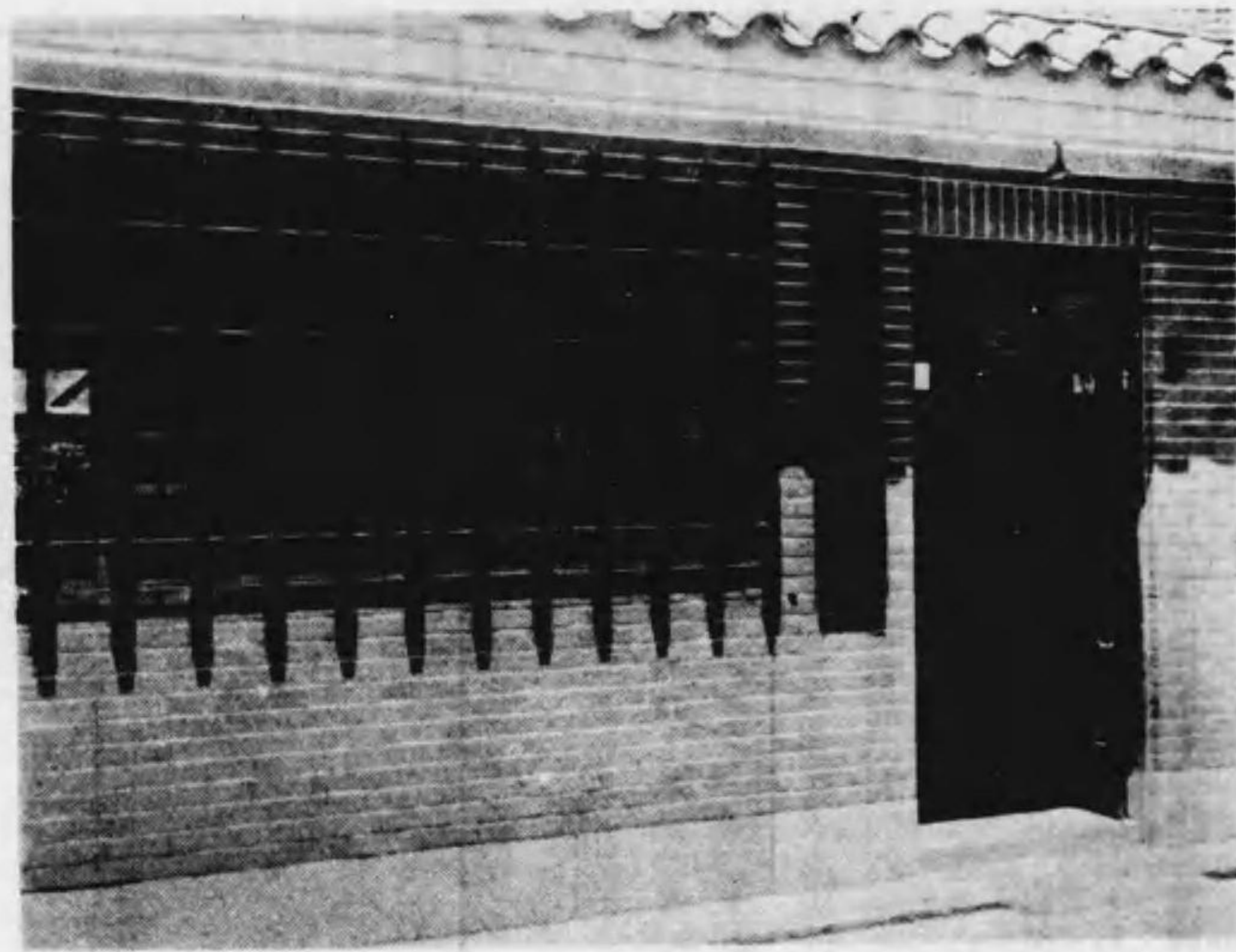


清掃區筑前橋出張所配置人員 (昭和十四年十二月)

名稱	所轄行政區	戸數	配置人員		同業員	馬力持
			配 置 員	同 業 員		
天滿清掃區	北區、東淀川區	1,071, 1,366	1	2	夏季 22 冬季 9	3
福島清掃區	此花區、西淀川區	84, 666	1	2	夏季 8 冬季 7	3
船場清掃區	東區、西區	53, 417	2	4	夏季 7 冬季 6	3
高津清掃區	南區、天王寺區	46, 495	2	4	夏季 6 冬季 5	3
岩崎清掃區	港區、大正區	85, 988	2	4	夏季 10 冬季 8	3
今宮清掃區	浪速區、西成區	68, 358	1	2	夏季 6 冬季 7	3
中本清掃區	東成區、旭區	135, 291	1	2	夏季 11 冬季 11	3
住吉清掃區	住吉區	82, 655	1	2	夏季 7 冬季 6	3
計	一五區	664, 677	13	27	夏季 73 冬季 50	33
筑前橋出張所			船長機關士 六七		水夫火夫 50	三

三、塵芥の處理方法

本市の塵芥は木津川、寝屋川兩燒却場に於て大部分燒却處分に附し、その殘餘の過剩塵芥は大體に埋立、堆肥として處分してゐる。近來、塵芥埋立處分が増加した關係上、年末年始の如く一時に多量の塵芥を處分する場合を除いては海投處分に附することはない。昭和十四年中の處分實績を見るに燒却處分六割、埋立三割、堆肥三分の割合にて、前年に比して多少燒却量を減じ、埋立處分は著しき増加を示してゐる。



天滿清掃區事務所



配船事務ヲ取扱フ筑前橋出張所



最近五ヶ年間塵芥處理実績調

年 別	排出塵芥量	焼 却 量	埋	立	堆	置	其 他
昭和十年	四二、九三三、七三三	三〇、五〇〇、〇〇〇	〇%	五七、六六四、四三三	一一、五〇〇、〇〇〇	〇%	三三、九三七、五〇〇
昭和十一年	四〇、五八三、六六三	三三、三三三、三三三	74%	五八、九二四、九二二	一三、〇四九、二八〇	3%	二五、八八五、〇〇〇
昭和十二年	四三、七二六、七二五	三〇、〇〇〇、〇〇〇	77%	五八、二四二、六四二	一七、〇〇〇、〇〇〇	3%	二六、九四四、二〇〇
昭和十三年	四四、九一七、六八三	二〇、二四九、九〇〇	74%	一〇、〇〇七、六六九	一八、六七七、〇〇〇	4%	三六、六六六、四三〇
昭和十四年	四二、九〇三、〇六六	二五、三三三、三三三	60%	一三、七〇〇、〇〇〇	一四、八二二、〇〇〇	3%	三七、四四七、〇〇〇

(一) 塵芥焼却場

本市が塵芥處理に始めて焼却方法を採用したのは明治三十六年であつて、同年尻無川下流福崎町に約一萬五千圓を投じて塵芥焼却場を設け、次で明治四十年に工費約一萬七千圓を以て市外長柄に塵芥焼却場を設けたが、之等は何れも装置簡単な自然通風爐であつたので、その後塵芥量の増加に伴ひ、此の小規模の設備を以てしては到底消化し得ず、遂に大正五年此の兩焼却場を廢止して、新に木津川尻南恩加島町に一焼却場を設立した。之が即ち現在の木津川塵芥焼却場である。又大正十四年には市域擴張に依り舊西成郡今宮町に於て建設中の焼却場を引續ぎ、更に昭和四年には東成區放出町に寢屋川塵芥焼却場を新設して、爾來之等に改修或は擴張を加へて今日に至つてゐる。

然し、之等の焼却場の爐の構造に就ては、自然通風式、強壓送風式、強壓加熱送風式等を採用し、漸次、改善に力めたが、未だ充分でなく、殊に最近、一般輿論として煤煙防止問題が強調せらるゝに至つたので、之が對策に腐心し、或は爐の負荷の軽減を計り、或は作業手の指導訓練に努め、又爐の基礎的改善を考慮して、昭和十三年木津川焼却場に試験爐一基を建設し、種々調査の結果大體良好の成果を見たので之に基いて昭和十三年度には寢屋川焼却場の第二、

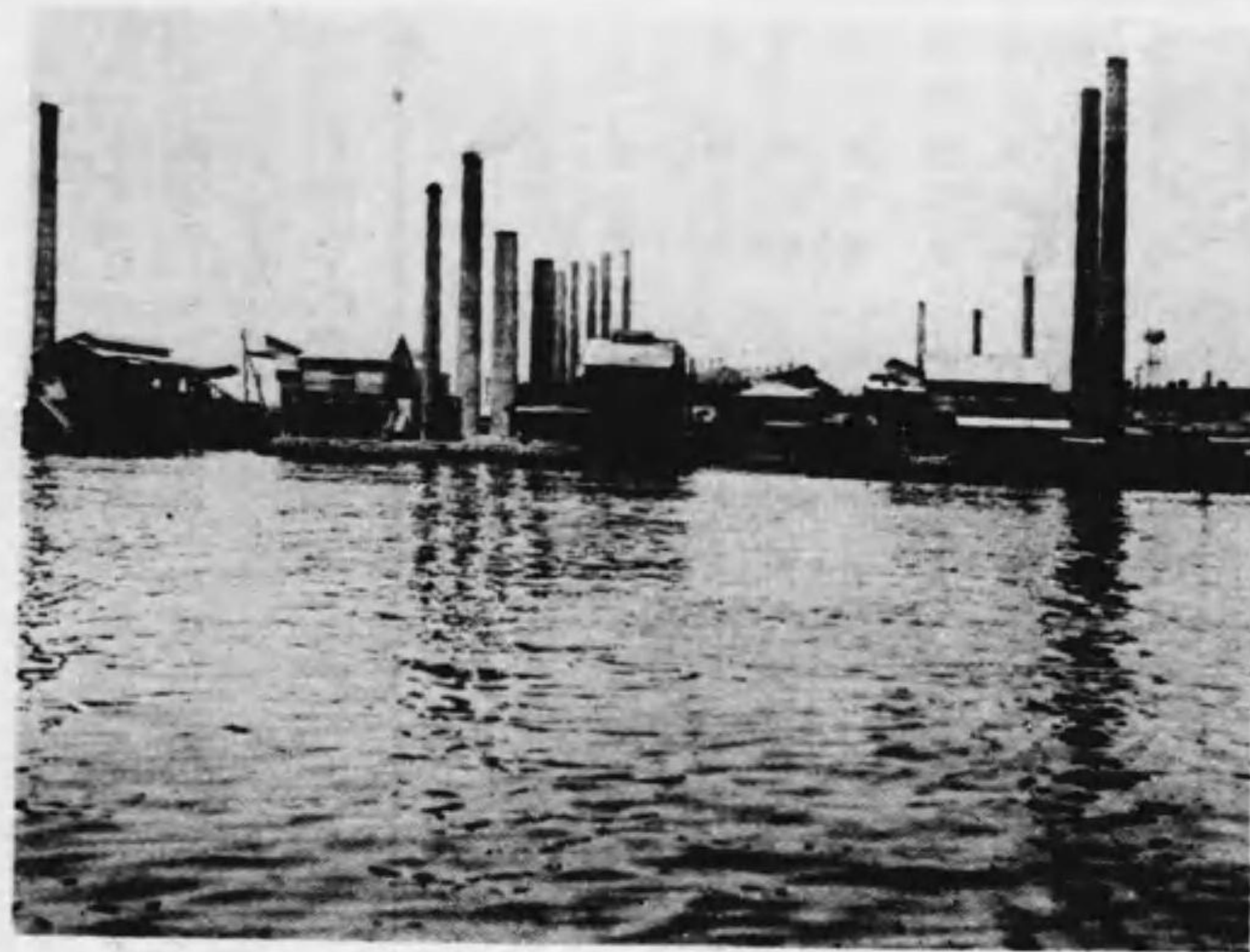
第四兩工場及木津川焼却場の第三工場の改造を遂げ、殘餘の各工場に就ては昭和十四年度中に改造の計劃を立てたが戦時下物資の極度の配給統制の爲、之が年度中の完成は氣遣はれてゐる。又爐の改造と並行して煙道の水洗装置を計劃し既に木津川第六、寢屋川第一、第四の各工場に之を設備したが、更にコットレル電氣收塵装置を寢屋川第二工場に設ける計劃を耐てゐる。併し之又物資統制の影響を受け、之が完成が遅延してゐる。今宮焼却場は前述の通り舊今宮町營のものを引續いだものであるが、其の後附近の發展著しく人家密集して市民保健上種々弊害を及ぼす處があるので、昭和十三年度限り廢止し昭和十四年度に於て之を塵芥中繼所に變更すべく、目下之が改修を急いでゐる。

本市塵芥焼却場一覽 (昭和十四年十二月現在)

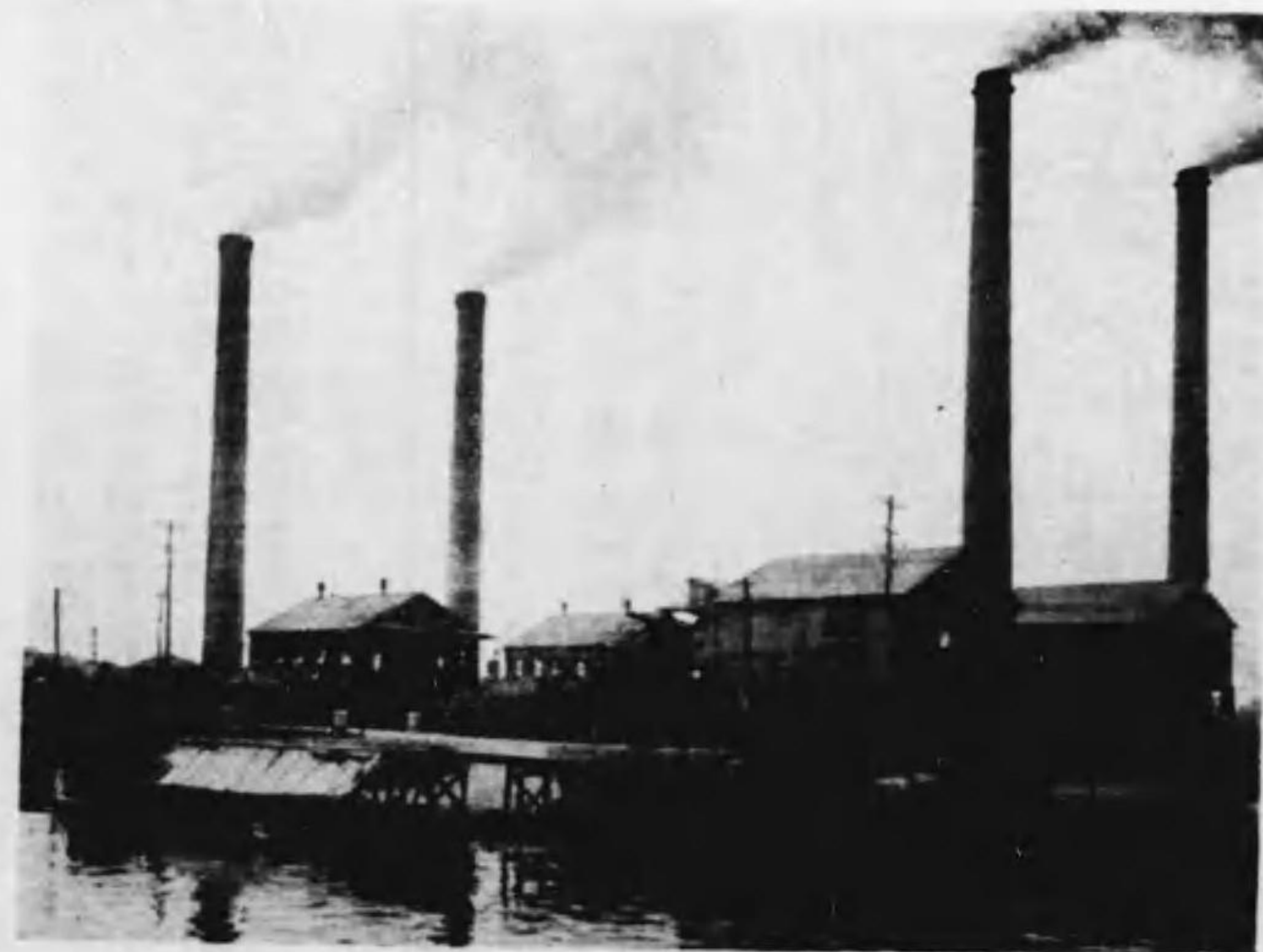
工場別	建設年月	建設費	爐式	爐數	實作業量	配置	同從	作業員	備考
第一燒芥場	大正五年三月	五三、〇〇〇	自然通風式	一	三、七〇七、〇〇〇	一	一	五人	豫備
第二燒芥場	大正七年六月	一〇〇、〇〇〇	送風式	一	六、一五〇、〇〇〇	一	一	五人	豫備
第三燒芥場	昭和四年三月	一〇〇、〇〇〇	強壓加熱送風式	一	六、一五〇、〇〇〇	一	一	五人	
第四燒芥場	昭和四年三月	八〇、〇〇〇	送風式	一	六、一五〇、〇〇〇	一	一	五人	
第五燒芥場	昭和九年六月	五五、〇〇〇	強壓加熱送風式	一	六、一五〇、〇〇〇	一	一	五人	
第六燒芥場	昭和九年六月	八五、〇〇〇	同	一	六、一五〇、〇〇〇	一	一	五人	
實驗爐 其ノ他	昭和十三年七月	九〇、〇〇〇	強壓送風式	一	六、一五〇、〇〇〇	一	一	五人	
計		五八、〇〇〇		六	三三、七〇七、〇〇〇	六	六	三十人	

木津川塵芥焼却場 (大正區南恩加島町四七九番地 敷地 五、三一五坪)





場却焼芥塵川津木



場却焼芥塵川屋寢

寢屋川塵芥焼却場

(旭區放出町六三二番地  
敷地二、四三八坪六)

工場別	建設年月	建設費	爐式	爐數	實作業量	吏配置	同従業員	備考
第一焼芥場	昭和四年六月	1,500,000 <small>円</small>	強壓加熱送風式	八	67,500 <small>基</small>	1	1	豫備
第二焼芥場	昭和四年六月	1,500,000 <small>円</small>	同	八	67,500 <small>基</small>	1	1	
第三焼芥場	昭和八年十月	2,000,000 <small>円</small>	同	六	67,500 <small>基</small>	1	1	
第四焼芥場	昭和八年十月	2,000,000 <small>円</small>	同	六	67,500 <small>基</small>	1	1	
其他								
計				二六	262,500 <small>基</small>	4	4	

備考 括弧内ハ二部作業ヲ示ス

(二) 塵芥處分地

焼却以外の過剩塵芥の處分としては従来より市の周圍部に於て堆肥埋立等の方法に依つてはるが、現在では「統制的埋立」と稱する科學的處理方法を講じ、塵芥の上を土砂を以て被覆して、その埋立地に植樹して公園、運動場とする計劃が行はれてゐる。昭和十四年に於て本市がかかる方法を施行しつゝある大規模な處分地は左の通りである。

イ、別所町塵芥處分地 旭區別所町  
面積六、四〇七・九二坪、深さ二間を過ゆる池を買収し、埋立を開始したもので、現在では三千坪あまりの埋立を了へ、その埋立部分にはヒマラヤ杉、本駒、梔子、珊瑚樹等の樹木その他草花を植え込み現在小公園化してゐる。





南港町塵芥處分地



別所塵芥處分地

ロ、南港町埋立地 大和川尻南港町

之は本市港灣部の大阪灣埋立計劃の一部として設けられた埋立地であつて昭和十三年四月より埋立を開始し昭和十四年に於ける埋立部分は二千五百坪に及んでゐる。

ハ、庄内町處分地 豊能郡庄内町

面積四、〇二六・七五坪、昭和十四年中に埋立準備を了へ、漸く埋立を開始したばかりで東淀川、北區方面の塵芥を埋立處分に附する計劃である。

ニ、北加賀屋町處分地 住吉區北加賀屋町

面積三、〇九九・五坪、昭和十四年度は一部埋立を爲したが本處分地は十五年度に本格的作業に入る豫定である。

尙此の外、市外高井田、住吉區鷹合町、東淀川區山田町、西淀川區西島町等に小規模な處分地を有してゐるが殆ど一時的のものである。

#### 四、塵芥受託搬出事業

塵芥は上述の如く通常市に於て蒐集し處分する義務があるが、日量十疋以上の塵芥を排出する掃除義務者は市に於て搬出義務がないので市長の指定する場所迄塵芥を搬出する義務を負はしめてゐる。併し前述の如く市に於てはかゝる特別義務者の爲に義務者の委託に應じて有料搬出する受託制度を設けて日量十疋以上の排塵者の委託に應ずる而已ならず、日量十疋未満のものに對しても申込に應じて蒐集回数増加の便宜を計つたり、一般家庭の廢棄物、特に家の工事造作に依る廢棄物或は工場會社等より排さるる石炭殻の處分を引受けたりしてゐる。

昭和十四年度受託事業成績は定期搬出の契約件數一〇、七八〇件、之が塵芥量は二一五、三九八疋に達し、臨時搬出二、九二八件、塵芥量は二、七七七、八一〇疋に及んでゐる。







計	住吉		中本		今宮		岩崎		高津		船場	
	住	吉	旭	東成	西成	浪速	大正	港	天王寺	南	西	東
	住	吉	旭	東成	西成	浪速	大正	港	天王寺	南	西	東
三、四、九、六、四三	二、七、七、五、九三	三、四、〇、八、三	三、四、〇、八、三	一、三、三、四、六〇	六、五、九、二、七	七、八、〇、六	五、四、三、〇、四	九、八、八、六	二、七、六、九、四	一、八、八、二、三	三、六、七、七、九	一、三、六、四、六三
四、〇、三、九、九、四	一、三、六、四、五、四	三、四、一、一、二	三、四、一、一、二	三、五、三、六、二	二、六、九、四、六	二、〇、六、六、六	一、五、七、七、六	四、七、五、四、七	一、四、〇、一、〇	二、七、三、三、七	一、一、五、五、八	四、三、三、八、〇
三、五、二、七、三	三、六、一、六	三、四、一、一、二	三、四、一、一、二	二、一、八、〇、八	三、五、六、六		二、四、六、四	二、六、〇、〇		二、〇、〇、〇、八		一、〇、三、三、九
一、七、〇、一、一	三、五、一、〇	三、二、九、〇、〇	三、二、九、〇、〇	七、四、五、一、〇	五、四、八、八、二	二、八、九、九、一	四、九、九、〇、六	一、四、三、八、二	六、七、一、六	一、三、七、四、六	一、四、一、三、九	二、五、〇、五、七
六、四、四、三、六	四、三、一、八、三	一、〇、八、五、〇	一、〇、八、五、〇	三、四、七、六、八	五、六、四、七、八	三、六、四、〇、八	二、六、四、四、〇	七、一、三、二、五	三、〇、八、八、〇	七、九、六、三、一	六、一、六、五、〇	三、〇、八、三、七
五、五、〇、四、八	三、〇、〇、〇	三、二、九、八	三、二、九、八	二、七、〇、七	四、五、一、〇			一、〇、〇		四、四、七、六、〇	九、七、〇、〇	九、五、〇、〇
一、〇、三、七、八	四、三、三、三、〇	三、二、九、八	三、二、九、八	三、四、七、九、一	五、六、五、九、八			七、一、四、一、五	三、〇、八、八、〇	二、三、三、九、一	六、三、六、三、六	二、〇、七、九、三

### 五、通常清潔方法施行

傳染病豫防法に依る通常清潔方法（大掃除）は本市に於ては七月十一日より五十五日間の豫定で施行してゐるが、之には本市常備従業員と日々備入れる臨時人夫約百名とで、大體清掃區本位で實施してゐる。

清潔方法の施行で排出せられる塵芥量は昭和十四年度に於ては一日凡そ二二三、〇七二疋に達してゐるが、之等の塵芥は昔からの習慣で街の辻々に集められ、其處で出来る限り焼却に附するのである。併し、近年は道路舗装の關係上焼却處分の範圍が漸次縮少しつゝある。此の焼却した塵芥は本市港灣部所有の港區福崎町の低地に搬出されて、此處にて再焼却し、埋立處分に附する。新市方面の清潔塵芥は夫々其の現場附近にて適宜埋立に附してゐる。

昭和十四年度清潔方法施行成績を見るに、従事員延三五・七七五人、排出塵芥量は一〇、六五三、六〇〇疋に達して居る。本年は人夫不足の折にも拘らず稀に見る晴天続きにて一日の繰延もなく極めて好調に終了した。

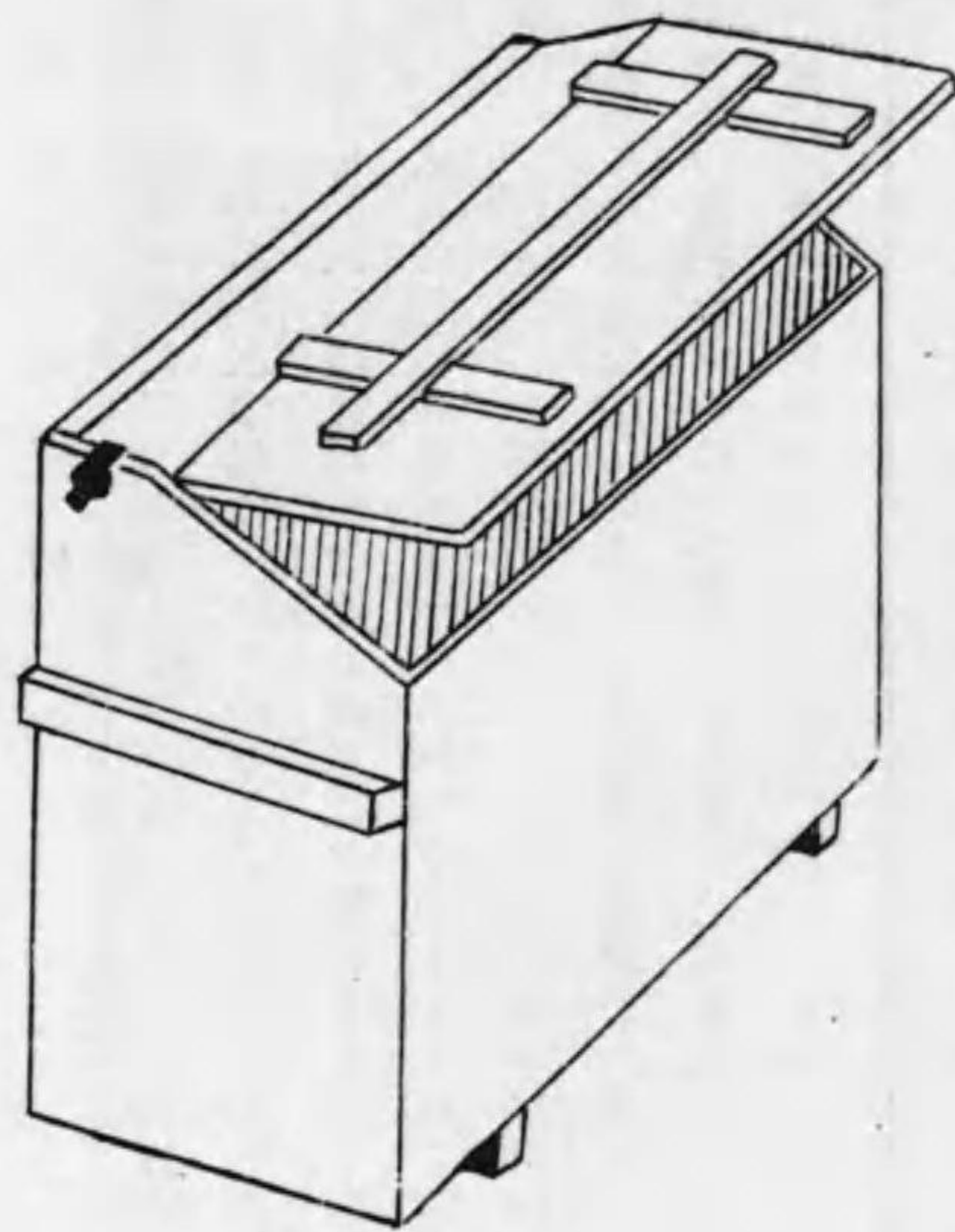
昭和十四年度清潔方法施行成績表

清掃區	行政區	戸數		搬出塵芥處分（單位疋）		使役人員延數		トラクタ				
		施行戸數	延期戸數	陸上埋立	計	常備	臨時					
		計	計	計	計	計	計					
天北	天北	四、六、二、七、八	二、五、三、二	七、四、四、〇、〇	一、八、四、〇、〇	九、六、八、〇、〇	二、〇、六、二	一、九、六、四	六、六、八	一、七、〇	三、七、五、九	九、三
滿東	滿東	四、九、五、五、九	四、四、四	一、八、一、一、〇	四、八、四、〇、〇	五、六、九、六、〇	一、一、〇、一、三	四、九、七	三、三、九	二、三、三、九	五、三	
福此	福此	四、〇、一、一、八	三、七、二	五、八、三、六、〇	二、四、一、二、〇	八、四、八、〇、〇	二、〇、五、五	一、三、七、一	二、二、八	九、一	一、六、〇、〇	一、一、四
島西	島西	四、一、二、七、四	三、五、八	二、四、八、〇、〇	四、一、五、六、〇	六、六、三、六、〇	一、六、〇、七	一、三、四、五	三、六、一	六、六	一、六、七、四	七、八









規格容器

一號型 一般家庭用のもの  
 材料 木材はコイルタール又はペンキ塗

價格 市價約一回程度	前高	三二	糶
	後高	三七	糶
	縦	二六	糶
	横	五〇	糶



並家ルス用使ヲ器容型準標ノ獎推市本



(一ノ其) 況實行施法方潔清



(二ノ其) 上 同



(二) 河川浄化運動

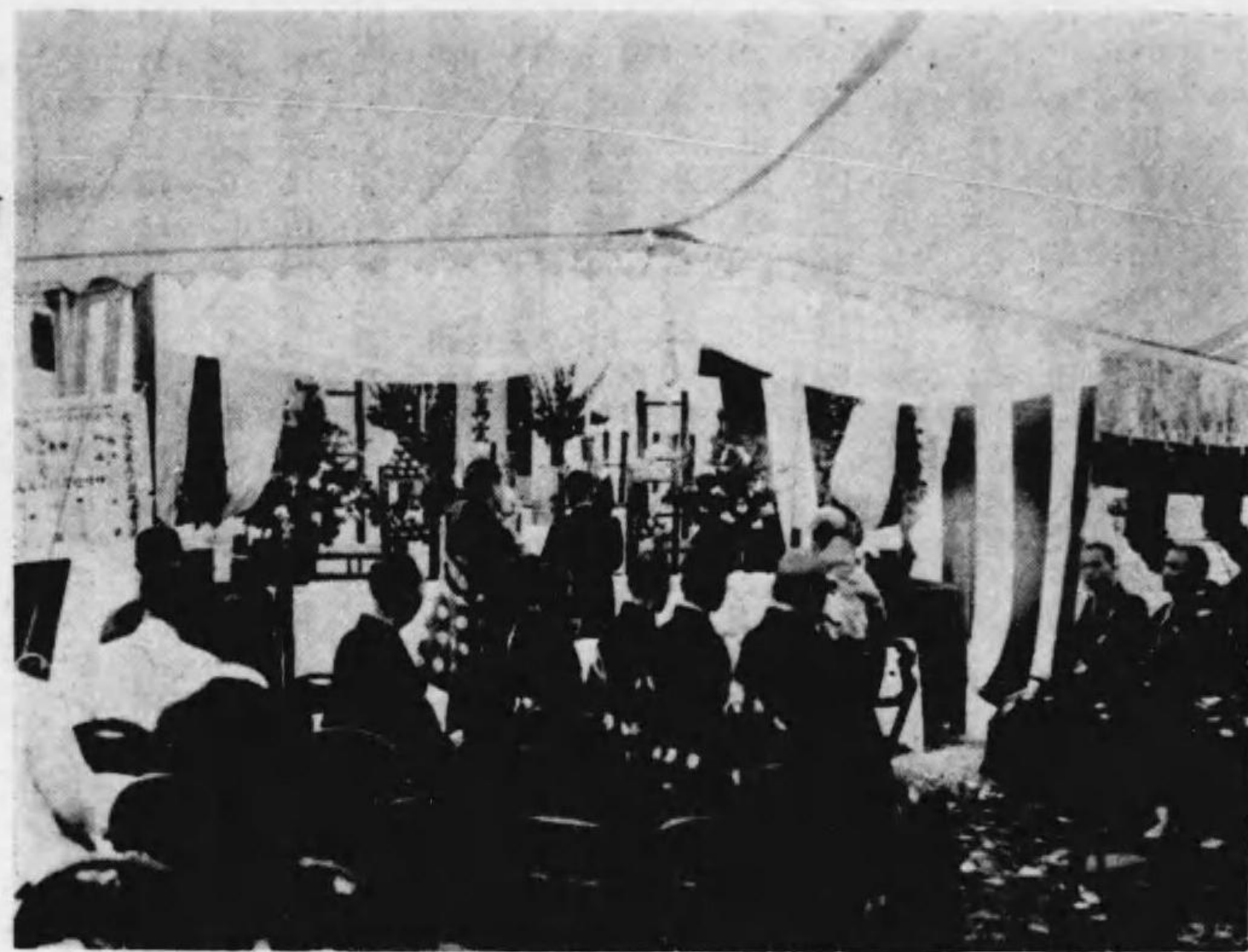
都市の發展と共に戸口稠密となり、水の都を誇る大阪市の河川も家庭の下水や塵芥その他の汚物の投棄放流、又河川上流地域に在る工場の廢水の爲に、年々汚染し、都市衛生並美觀上忽諸にし得ない事となつたので、本市に於ては昭和十二年八月府市共同主催の河川浄化運動を起し爾來之を繼續してゐるのである。殊に例年八月の孟蘭盆に際して古來より行はれてゐる「精靈流」の風習に對しては河川浄化及河川交通上より見て遺憾の點が多いので、本市は大阪佛敎團と協力して孟蘭盆「精靈流」行事を行ふこととし、昭和十年以來、孟蘭盆の經木、供物類は一切各河川の要所要所に備付けた精靈船にて受付け、八月十六日之を北區中之島公園に集めて、大阪佛敎團聯盟の奉仕の下に大法要を營み、その上にて焚淨處分に附してゐるのである。昭和十四年の實績を見るに受船數二十五隻、之に取扱つた經木は四八六、一二六枚、供物數は一一八、三〇四個に及び行事の普及に伴ひ年々著しき増加を示してゐる。

精靈流供物及經木數量調査

橋名	受舟數	供物個數	經木個數	備考
辰巳橋	三	一八六六三	七三、六七	土木部擔當
深里橋	一	一、七四三	五、三三	同
本町橋	一	五、三三〇	一五、五〇	同
大浪橋	三	五、四五〇	二四、四六	同
玉津橋	二	五、〇三三	四、三三	同

鴨野橋	一	一、七九九	八、九七	同
清津橋	三	四、三三七	三、九〇	同
芦原橋	一	二、八六一	二、五〇	同
三ツ樋橋	一	九七七	四、二五〇	同
御幸橋	一	一〇、七七五	四、八七九	同
廣田橋	一	一、四一六	八、六七二	同
豊田橋	一	三、八〇六	三、九元	保健部擔當
信濃橋	一	二、〇〇〇	一七、〇〇一	同
天神橋	一	五、四〇〇	三、〇〇〇	同
寺町橋	一	五、六〇〇	三、六六五	同
櫻ノ宮橋	一	四、五八一	二九、三七五	同
朝日橋	一	三、四三三	二八、六〇〇	同
江島橋	一	四、二六五	九、三三三	同
蘆洲橋	一	三、〇七七	三、三〇〇	同
玉江橋	一	三、七九五	三〇、六二二	同
計	二五	二一八、三〇四	四六六、二二六	

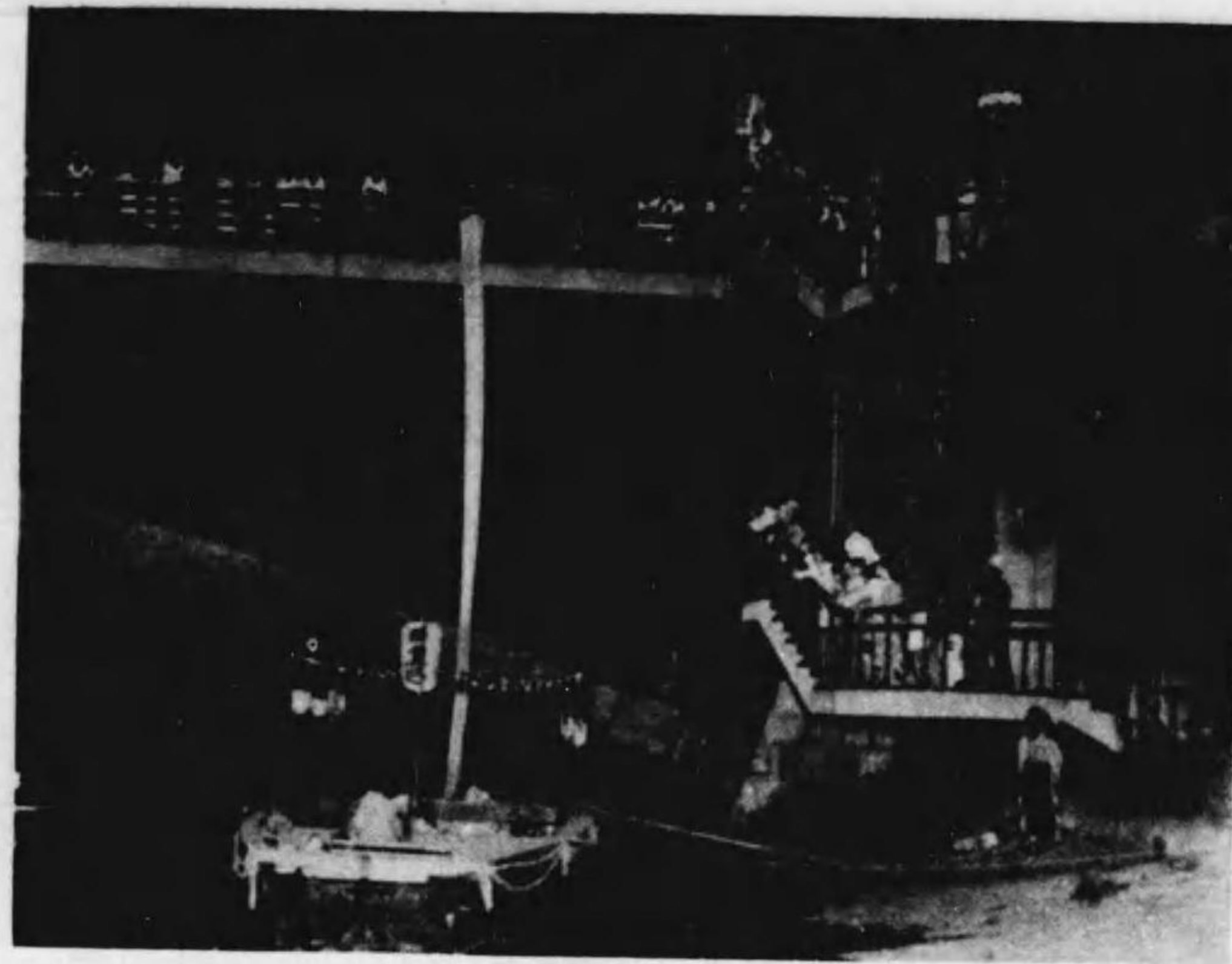




(場式園公島ノ中) 況實要法大盆蘭孟靈萬市阪大



景全場式上同



(下橋神天) 船受物供流靈精



(上橋神天) 況實付受物供流靈精



(三) 清掃勸行週間

各家庭からの塵芥の搬出及處理のみが清掃事業の企圖する所でなくて、市内全般の清掃に留意しなければならぬが、遺憾乍ら、日頃空地路傍或は河岸地の徹底的清潔保持は出来て居ない。又之等に對して塵芥その他の汚物を投棄する惡習も止まない。之が防止に腐心し、昭和十一年より清掃週間を開催し始めたのである。之が實施は昭和十四年迄に前後十一回に及んでゐるが本運動は清掃事業に従事する全従業員を動員して衛生組合と協力の上空地路傍等を掃除し清潔の徹底を計るものであつて市民に對する清掃思想の普及と清掃「サーヴィス」精神の涵養を目的としてゐる。

- 一、勤務時間の厳守
- 二、正規服装の着用
- 三、塵芥車覆蓋勸行
- 四、對市民の「サーヴィス」
- 五、路次内直接蒐集勸行
- 六、塵芥蒐集に對し落塵防止
- 七、塵芥容器の設置場所の整備
- 八、塵芥蒐集場、焼却場、人夫寄場、器具置場、事務所内外の清潔整頓
- 九、河川並焼却場入堀水面の清掃
- 十、陸上塵芥處分地の整理
- 十一、路傍空地の掃除

十二、自動車其他貸與器具の手入  
 十三、従業員に對する時局的精神訓話

清掃勸行週間施行実績表

回数	施行年月日	掃除箇所数	塵芥量	従事員数	摘要
第一回	昭和十一年自三月廿二日至三月廿八日	五〇	一六三、八〇〇	六二	塵芥量には土砂、瓦礫を含む
第二回	昭和十一年自六月七日至六月十四日	六〇	一三八、〇〇〇	六二	同
第三回	昭和十一年自十月廿九日至十一月六日	六〇	一三三、六〇〇	五〇	同
第四回	昭和十二年自三月十四日至三月廿一日	五〇	一三九、〇〇〇	六二	同
第五回	昭和十二年自四月六日至四月十三日	一	一〇、〇〇〇	二六	都市美週間に於て市内幹線路面の清掃實施
第六回	昭和十二年自十月廿五日至十一月二日	四〇	一九四、六二五	六七	塵芥容器整備強調
第七回	昭和十三年自三月九日至三月十五日	一、〇〇九	五〇五、五五五	一、二六七	上記の外衛生組合協力掃除従事員延一、五三〇人參加
第八回	昭和十三年自五月十七日至五月廿三日	三〇九	九四、六七七	七三	國民精神總動員健康週間中、土木部及衛生組合協同清掃實施
第九回	昭和十三年自十一月八日至十一月十四日	三〇九	六三、三六二	五〇七	塵芥量には土砂、瓦礫を含む
第十回	昭和十四年自一月十四日至一月廿一日	二〇九	六五、三二二	四六	上記の外衛生組合協力掃除従事員延二一人參加
第十一回	昭和十四年自三月廿五日至三月卅一日	三、三二六	九七三、七七七	一、九二五	○上記の外衛生組合協力掃除従事員延四、三五五人參加





七、塵芥處理事業經費關係

昭和十四年度塵芥處理事業に要した經費、總額は經常部一、三九五、一四九圓であつて昭和十三年度に比して六二、二五二圓の増加である。戸數増加に伴ひ、之が處理費は年々増嵩し、昭和二年度に比しては倍額に垂んとしてゐる。

昭和十四年度塵芥處理事業關係豫算

費目別	經常部	
	歳出	歳入
1. 塵芥處理費	一、三三、九四八	二五、九九四
2. 塵芥受託撤出費	三九、五九九	八九、五七七
3. 清潔方法施行費	八三、七七八	一〇、〇九九
4. 衛生普及費	一、〇〇〇	—
5. 保健諸費	三三、七三三	—
6. 健康保險組合保険料	二四、八九三	—
合計	一、三九、一四九	一三八、九四九
臨時部及之ニ附随スルモノ	—	—
1. 塵芥處理設備費	八二六、六三三	—
2. 塵芥處理設備費起債償還諸費	五三、七〇〇	—
合計	八八〇、三三三	—

總計

二、二五七、二二二

二、二五七、二二二

累年大阪市塵芥處理費調

年度	區分	經常費		附帯		收入	
		塵芥運搬費	處分費	燒灰賣却代	塵芥賣却代	塵芥受託撤出費	計
昭和二年度		七二四、六八四	三三、六七一	五、六五五	三〇、六五五	—	二六、三〇〇
昭和三年度		六九九、七〇〇	四〇、二〇〇	六、五〇〇	三三、七〇〇	—	二九、九〇〇
昭和四年度		六五〇、九三三	五九、六六六	一三、三〇〇	三三、八六六	—	四七、一六六
昭和五年度		六三三、〇〇〇	一三、一三三	九、九三三	一三、一三三	—	一六、二六六
昭和六年度		六三〇、〇〇〇	一一、一一一	六、八八八	一三、一三三	—	一六、二六六
昭和七年度		六三三、〇〇〇	一一、一一一	五、〇〇〇	一三、一三三	—	一六、二六六
昭和八年度		六〇七、〇七〇	一一、一一一	五、〇〇〇	一三、一三三	—	一六、二六六
昭和九年度		六三三、〇〇〇	一一、一一一	五、〇〇〇	一三、一三三	—	一六、二六六
昭和十年度		六三三、〇〇〇	一一、一一一	五、〇〇〇	一三、一三三	—	一六、二六六
昭和十一年度		六三三、〇〇〇	一一、一一一	五、〇〇〇	一三、一三三	—	一六、二六六
昭和十二年度		八四九、四四九	三三、三三三	五、〇〇〇	一三、一三三	—	一六、二六六
昭和十三年度		八四九、四四九	三三、三三三	五、〇〇〇	一三、一三三	—	一六、二六六
昭和十四年度		九六六、四四九	三三、三三三	五、〇〇〇	一三、一三三	—	一六、二六六
昭和十五年度		一、〇〇〇、〇〇〇	三三、三三三	五、〇〇〇	一三、一三三	—	一六、二六六

備考 (一) 清潔方法施行に要する塵芥處理費は之に包含せず (二) 昭和十二年度迄は決算に依り夫れ以降は豫算に依る



(二) 臨時費

年度	区分	焼却場設備費	草集運搬設備費	塵芥処理設備費	受託塵芥陸上処分費	計
昭和二年度		107,700	32,112	19,566		159,378
昭和三年度		336,666	55,810	38,755		431,231
昭和四年度		177,665		38,297		215,962
昭和五年度		45,665		38,297		83,962
昭和六年度		22,100		38,297		60,397
昭和七年度		29,333		38,297		67,630
昭和八年度		57,000	73,291	38,297		168,588
昭和九年度		14,866	78,288	38,297		131,451
昭和十年度		14,866	29,077	38,297		82,240
昭和十一年度		37,000	96,807	38,297		172,104
昭和十二年度		33,333	36,844	38,297		108,474
昭和十三年度		71,333	36,844	38,297		146,474
昭和十四年度		99,777	36,844	38,297		174,920
昭和十五年度		71,333	36,844	38,297		146,474
年平均		177,665	55,810	38,297		271,772

備考 (一) 自昭和二年至昭和四年間並自昭和七年昭和九年間の焼却場設備費は夫々三ヶ年繼續事業として起債に依る  
 (二) 右起債財源支出總額は七六一、三二五圓にして償還殘額は昭和二十八年度に於て全部償還済となる豫定である

尙昭和十四年度の塵芥処理費を事務費、作業費別に見るならば、作業費に九割七分を要し、作業費の中に於ては蒐集に六割五分の費用を要し塵芥処理費の主柱をなすものである。又之を大阪市總戸數總人口に對比すれば一戸當一圓八六錢一人當三六錢宛の費用が市民清掃の爲に支拂はれてゐることとなる。

昭和十四年度塵芥処理費調査 (其ノ一)

費目別	事務費	作業費			計
		蒐集	運漕	焼却	
1. 塵芥処理費	26,444	79,555	228,853	334,852	1,233,998
2. 塵芥受託搬出費	68,556	33,782	228,853	331,191	399,599
合計	33,300	113,337	457,706	604,389	1,633,597
		65%	10%	25%	100%

昭和十四年度塵芥処理費調査 (其ノ二)

作業別	排塵總量	市蒐集塵芥量	運漕塵芥量	焼却塵芥量	陸上處分量	自家處分
昭和十四年度	1,299,333	1,070,333	865,008	755,522	422,627	61,181
排出塵芥日量	35,254	30,848	24,861	21,848	12,284	1,772
同算年日量	35,254	30,848	24,861	21,848	12,284	1,772
豫算額	1,339,900	1,100,000	900,000	750,000	400,000	60,000
一噸當經費	2.87	1.66	1.42	1.92	3.87	2.50



昭和十四年度塵芥處理費調査

(其ノ三)

年度別	塵芥處理費	排塵年總量	一噸當經費	戸數	一戸當經費	人口	一人當經費
昭和九年	八五二、三三〇	三六、〇三三、九三	二、三五四	五七、三三	一、四八	二、七三、八三	三
昭和十年	八八三、三三三	四二、九三三、七三	二、一四	五八、七三七	一、五〇	二、八〇、五七	三
昭和十一年	九七六、六六四	四〇、八三三、八三	二、三三	六八、〇〇八	一、〇〇	三、一〇、九〇	三
昭和十二年	一、〇六五、五七七	四三、七六七、七五	二、四	六七、七〇	一、六九	三、二二、〇〇	三
昭和十三年	一、三三六、三三〇	四四、九一七、六三	二、七五	六四、三三六	一、九	三、三三、一〇〇	三
昭和十四年	一、三三三、九八八	四九、〇三三、七六	二、八七	六四、一四七	一、八六	三、三九、四〇〇	三

備考 前掲塵芥處理費は年度豫算に依り排塵量は歴年計算に依る。

八、塵芥の有償化並に廢品回收狀況

塵芥處理事業は廢物の處理であるから、最早收入の道なきものとされてゐるが、物資愛護、廢品回收といふ觀點より尙何等か利用の道なきかに就て、日頃調査研究を進めつゝあるが、之が有償化は未だ遅々たる状態である。

一、有償化

本市に於ては塵芥アルコールの製造、厨芥炭の製造、堆肥の製造、厨芥の動物資料としての利用等塵芥の有償化に努力を試みて來たが何れも未だ研究の域を脱せないものである。唯支那事變の長期化と共に農村肥料不足の深刻に伴ひ塵芥の堆肥としての利用に注目せられてゐる。

現在塵芥の焼却處理に伴ひ生産される肥料灰及殘滓は肥料或は低地理立の爲に賣却されてゐる。之に關する昭和十四年度の實績は左の通りである。

肥料灰及製産額	賣却額
木津川第一工場	九七、〇〇〇貫
賣却額	一、七九二圓五〇錢
殘滓	
木津川焼却場製産額	五、三五二・一六立坪
賣却額	四、四八五圓九〇錢
寢屋川焼却場製産額	三、三九〇立坪
賣却額	五六〇圓

二、廢品回收狀況

本市が各家庭から蒐集した塵芥は一度「街の拾屋」の手に依つて漁つた後の物であるから殆ど有價物が存在しないが、猶本市は此の塵芥中の有價物採取の爲に入札を行はしめ、賣却に附してゐる。此の入札に對しても不況時代には殆ど希望者もなかつたが、近年物價昂騰に比例して入札希望者も増加しその代金も著しく騰貴するに至つた。

その他清潔方法施行に依る塵芥中の有價物及木津川、寢屋川兩焼却場に於ける殘滓中の有價物の採取に就ても同様競争入札を行ひ賣却に附し相當の收入を擧げてゐる。尙昭和十四年度の實績次の通りである。

塵芥蒐集場有價物賣却代	三六、六九二圓二二錢
清潔方法施行中有價物賣却代	九、一七〇圓
木津川焼却場有價物賣却代	二、四〇〇圓
寢屋川焼却場有價物賣却代	八一二圓二五錢
合 計	四八、五七四圓四六錢





鹿芥船上ニ於ケル有價物別實況

累年鹿芥蒐集場有價物採取請負金並に有價物採取額

年	度	請負金	有價物採取額	年	度	請負金	有價物採取額
昭	元	二九、六七五	六、九二五	昭	八	二、六四	三、七三九
和	二	二〇、二七〇	八、四八二	和	九	二、〇六	三、二九三
昭	三	二、七五	六、五七六	昭	十	一、〇	三、四八
和	四	三、二六二	七、八七	和	十	一、〇	七、二八
昭	五	六、四六七	三、二五三	昭	十二	六、一五〇	四、八六五
和	六	三、五	二、九〇九	和	十三	三、九七四	六、一三四
昭	七	六	三、六八	昭	十四	三、六九二	八、七〇五

右表中の有價物採取額は請負人の報告に基くものであるから事實は之以上のものと推定され得る。(統計表参照)











河川清掃事業概要



河川清掃事業概要

# 河川清掃事業概要

(土木部河川課所管)

(一) 河川清掃の組織は次の如く行はれてゐる。

(イ) 塵芥拾集用詰所並使用船數

- 移動詰所 一ヶ所(小型屋型船一隻)
- 塵芥拾集船 四隻(小型三合積木船)
- 拾集塵芥運搬船 三隻(大型三坪積木船)

(ロ) 塵芥拾集従事員

- 事務兼拾集作業監督 一名
- 移動詰所船夫 一名
- 塵芥拾集船々夫 八名
- 塵芥運搬船々夫 三名
- 計 一三名

(ハ) 塵芥焼却場 (大正區新千歳大橋町)

拾集した河川塵芥は大正區新千歳大橋附近の空地に運漕し、下請人に交付し此處にて焼却處理に附する。



(二) 清掃作業概要

移動詰所の指揮の下に左の六河川を塵芥拾集小型三合積船四隻(一隻に船夫二名宛)を配属して四組を編成し、各船に塵芥拾集用熊手、鍬、シャベル等を備へ、河川を逐次巡航して拾集せしめ満船となれば、道頓堀川、深重橋上流に配置繫留した塵芥運搬用大型三坪積船に積替へ、下航して焼却場に到るのである。

清掃河川一覽表

東横堀川全線	一〇一、六八一平方米
西横堀川同	六一、八五九同
東長堀川同	三八、三七五同
道頓堀川同	一一一、八五七同
高津入堀自清津橋間 至堀初橋間	九、六五一同
難波新川	一一、三二六同
合計	三四四、七四九同

(三) 昭和十四年度清掃費

河川清掃費豫算 一三、一一八圓

(四) 河川浮游物蒐集處理成績

昭和十四年中に於ける実績は次表の如くである。

河川清掃作業成績一覽表 (昭和十四年)

河川別	筵	畚	炭俵	塵芥	古壘	板屑類	犬	猫	鼠	其他
道頓堀川	一六九枚	二枚	四〇三俵	一〇〇立坪	二枚	九〇立坪	三匹	二匹	八匹	一匹
東横堀川	一三五	三	三三六	七五	一	七五	一	四	一〇	
西横堀川	一五〇	一	三三七	七五	一	七五	三	二	六	
高津入堀川	一一六	一	二六四	六〇	一	六〇	三	五	一	
難波新川	一〇一	一	二三四	六〇	一	六〇	二	三	七	
東長堀川	三三	一	七二	一五	一	一五				
總長堀川	二四	一	六二	一五	一	一五				
土佐堀川			三〇〇	一三						
尻無川				一三						
六軒家川				一三						
計	七一九	一〇	一、九六八	四三六	八	三九〇	二	二六	三七	二

備考 土佐堀川筑前橋出張所裏に小舟を用意し毎日浮游塵芥の蒐集其他炭俵約三〇〇枚蒐集す



街路清掃事業概要



## 街路清掃事業概要

(土木部道路管理課所管)

本市の街路清掃は大要次の如き様式を以て行はれてゐる。  
一、人力に依る掃除

之を毎日掃除と月曜日大掃除の二種に區別してゐる。

### (一) 毎日掃除

面積二、一〇九、〇〇〇平方米、延長約一六〇、六六四米、市内重要交通街路(電車道路及是に準ずるもの)に施行してゐる。作業程度は「中等き」「仕上」とし、昭和十四年度に於ては一日平均一九四名を使役(内女子若干名)してゐる。

一人當能力、面積約一〇、七五二平方米、同延長約八一九米、一日平均汚泥量は約四六立方分に達する。

### (二) 月曜日大掃除

面積約二、六〇〇、〇〇〇平方米(毎日掃除區域を含む)延長約二四三、三〇〇米、作業程度は「仕上等」とし一日平均二五〇名を使役してゐる(内女子若干名)

一人當能力、面積約一〇、一四三平方米、延長約九七〇米、一日平均汚泥量八七立方分に達する。

### (三) 塵芥汚泥の処理方法

清掃したる塵芥汚泥は専用「トラック」九臺及自動三輪車九臺並に多數の小運搬車、數隻の上運船其他荷馬車等を使用して臨時郊外の埋立地に搬出する。



二、機械力に依る清掃

機械力に依る清掃は主要路線約一、五六〇、〇〇〇平方米（毎日及月曜日人力掃除區域を含む）を路線の状態に應じ毎日乃至隔日三日目に施行する。

(一) 掃淨自動車 一臺

佛國「ラフリ」會社製、水槽容量七〇〇ガロン、洗滌ブラツシ付、乗員運轉手一名、助手一名。

(二) 洗滌自動車 二〇臺

米國「インターナショナル」六臺、「レオ」二臺。

國産「スミダ」「ちよだ」計五臺、「ダット」一臺。

水槽容量六〇〇―七五〇ガロン。乗員運轉手一名、助手一名。何れも水壓ポンプを使用し壓力三〇封度の標準にて洗滌する。

(三) 作業方法

右の機械力に依る作業は夜間又は晝間適當に之を行ひ、九ヶ所の土木部道路管理課出張所に配屬せしめ必要に應じて手傳人夫二名内外を附することとしてゐる。用水は凡て淨水を使用してゐる。自動車洗滌直後、人力にて側溝の塵泥を掻集め處理するのである。

此の自動車一臺の平均（二〇臺分）作業能力は一日掃除面積約二九、一七五平方米、一臺一ヶ月使用水量約六、一二七石（作業日數約一六日）一日平均走行軒約三四軒に及んでゐる。

(四) 作業実績

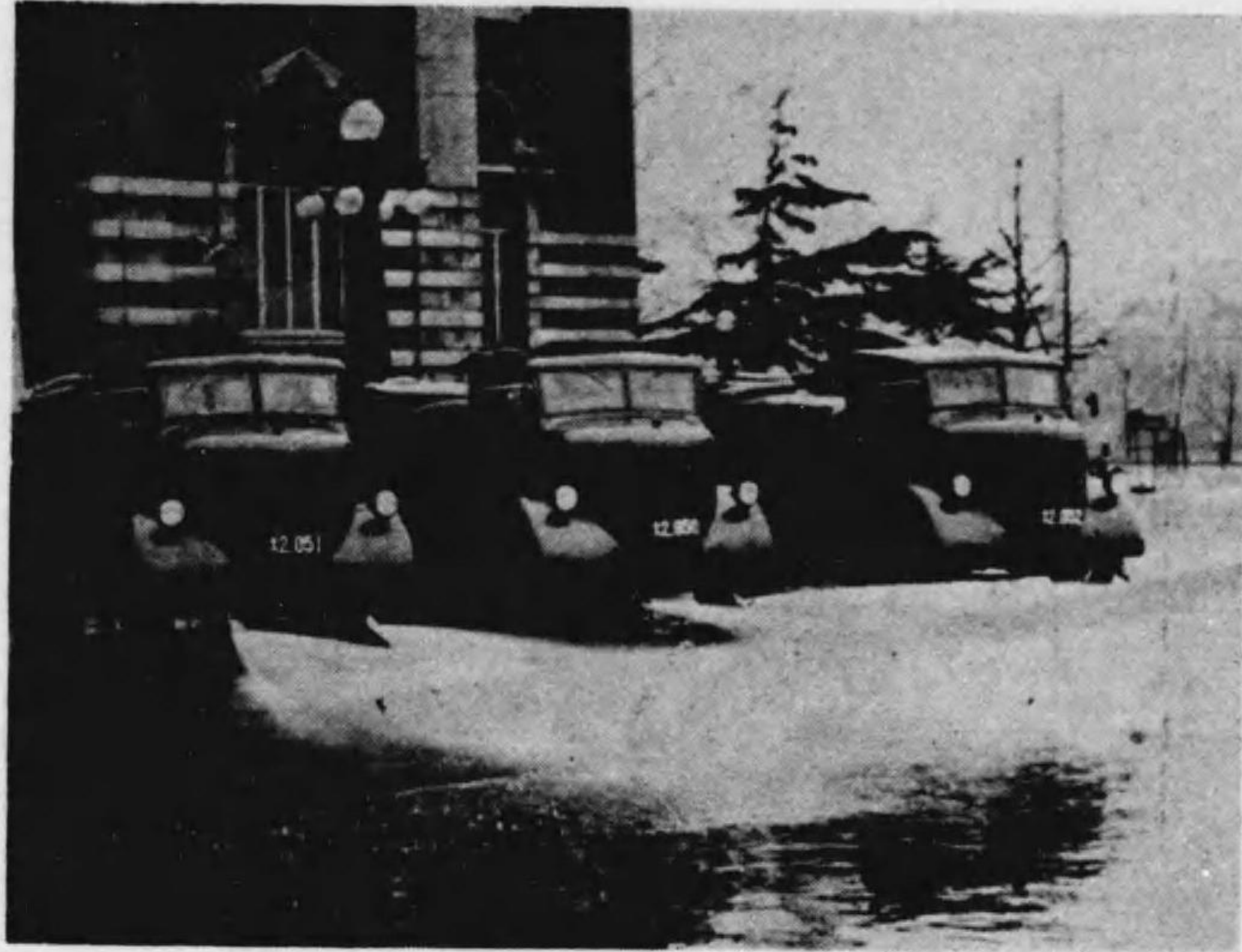
昭和十四年度中に於ける実績は次表の如くである。

昭和十四年度街路掃除成績表

一、人力掃除作業成績

一ヶ年	作業延長	六一、八九四、四七九米
同	面積	七七九、〇一七、七七二平方米
同	従事人員	七三、一七九人
同	作業日數	三五九日
同	搬出汚泥量	二一、二三八立坪
同	人件費	一三八、五八六圓
同	汚泥處理費	七、九九五圓
同	消耗品費	一、九二〇圓
合計	金額	一四八、五〇二圓
二、機械力掃除作業成績（二〇臺）		
一ヶ年	作業延長	一一二、七六〇、四六六米
同	面積	一一六、六〇一、一四二平方米
同	走行軒	一一三、四五〇軒
同	延臺數	三、九八一臺
同	使用水量	九五八、一三七石
同	揮發油消費量	三、二八三罐





車動自滌洗用掃清路道



(度封十二壓水) 驗 試 水 撒

同	人 件 費	一六、六五五圓
同	修 繕 費	一七、八六〇圓
同	消 耗 品 費	一二、五三〇圓
合 計	金 額	五七、一四七圓
三、人力及機械力合計		
一ヶ年	作 業 延 長	七四、六五四、九四五米
同	面 積	八九五、六一九、一九六平方米
同	作 業 金 額	二〇五、六五〇圓



清掃事業統計表



橋面掃除作業



側溝掃除作業



(一) 蒐集日取別汚物掃除戸數 (昭和十四年十二月末現在)

行政區	種別	一般掃除義務者				特別掃除義務者				總計
		每日取	二日取	四日取	計	每日取	定日取	回数增加	運託	
北花		四八、〇六一			三三、三三三	三三	一八八	一、八五七	三三	五〇、一五一
此花		三九、九七七			三〇、〇〇〇	一一	〇	九〇〇	一一	四、〇〇〇
東寺		二六、八三八			二八、四〇〇	一七三	一九	一、〇〇〇	二六	二九、六七三
南王		一九、七三三			二〇、五〇〇	一五	〇	八〇〇	二〇	二一、六六三
浪速		二六、〇三九			二二、〇〇〇	一八	〇	三〇〇	二二	二八、〇三九
西淀川		二二、七九九			一九、〇〇〇	一七	〇	三〇〇	二二	二二、七九九
港正		五八、七三二			一〇、〇〇〇	一〇	〇	七〇〇	一〇	六八、七三二
大正		二四、八八八			一六、〇〇〇	一〇	〇	七〇〇	一〇	三〇、六八八
舊市計		二八、八六八			二六、〇〇〇	一三	〇	五〇〇	一三	三〇、六六八
西淀川		四、六七七			三、〇〇〇	一七	〇	一〇〇	一七	五、六七七
東淀川		五、〇〇八			一、八〇〇	一〇	〇	八〇〇	一〇	六、八〇八
旭成		五、二〇九			一、八〇〇	一〇	〇	八〇〇	一〇	六、〇〇九
東成		八、三〇七			一、〇〇〇	一〇	〇	九〇〇	一〇	九、三〇七
住吉		八、〇七九			一、〇〇〇	一〇	〇	九〇〇	一〇	九、〇七九
西成		四、〇六八			一、〇〇〇	一〇	〇	九〇〇	一〇	五、〇六八
新市計		三三、八三八			一、三三三	七	〇	一〇〇	七	三五、一六一
合計		三、二五〇	一、九〇	六四、四四六	三、六三三	三、九三三	一、二九四	六、三三三	一、五三二	六六、四一七

備考 日取ハ十一月四日取ノ間ノ蒐集日取ヲ示ス  
夏季(五月-十月)ニ於テハ日取ヲ一日短縮シ四日取ノモノハ三日取トス



(二) 戶數人口世帶數並一日一戶、一人、一世帶當排出塵芥量

行政區	事項	除戶數	人口	世帶數	排出塵芥量	
					一日一戶	一人
北花	戶數	50,152	275,000	56,600	7,200	4,800
北花	人口	41,500	336,900	50,800	7,200	4,800
北花	世帶數	29,673	151,000	29,900	7,200	4,800
北花	一日一戶	22,627	118,200	23,100	7,200	4,800
北花	一人	22,356	130,000	27,000	7,200	4,800
北花	一世帶當	27,356	130,000	27,000	7,200	4,800
天王寺	戶數	27,356	130,000	27,000	7,200	4,800
天王寺	人口	22,627	118,200	23,100	7,200	4,800
天王寺	世帶數	22,356	130,000	27,000	7,200	4,800
天王寺	一日一戶	15,100	81,000	15,600	7,200	4,800
天王寺	一人	15,600	81,000	15,100	7,200	4,800
天王寺	一世帶當	18,800	81,000	18,200	7,200	4,800
浪速	戶數	22,627	118,200	23,100	7,200	4,800
浪速	人口	18,800	95,000	22,600	7,200	4,800
浪速	世帶數	15,100	75,000	15,600	7,200	4,800
浪速	一日一戶	10,000	50,000	10,500	7,200	4,800
浪速	一人	10,500	50,000	10,000	7,200	4,800
浪速	一世帶當	12,700	50,000	12,200	7,200	4,800
大港	戶數	15,100	81,000	15,600	7,200	4,800
大港	人口	12,700	65,000	15,100	7,200	4,800
大港	世帶數	10,000	50,000	10,500	7,200	4,800
大港	一日一戶	6,000	30,000	6,500	7,200	4,800
大港	一人	6,500	30,000	6,000	7,200	4,800
大港	一世帶當	7,700	30,000	7,200	7,200	4,800
舊市	戶數	10,000	50,000	10,500	7,200	4,800
舊市	人口	8,000	40,000	10,000	7,200	4,800
舊市	世帶數	6,000	30,000	6,500	7,200	4,800
舊市	一日一戶	3,000	15,000	3,500	7,200	4,800
舊市	一人	3,500	15,000	3,000	7,200	4,800
舊市	一世帶當	4,200	15,000	4,000	7,200	4,800
西淀川	戶數	8,000	40,000	8,500	7,200	4,800
西淀川	人口	6,000	30,000	8,000	7,200	4,800
西淀川	世帶數	4,000	20,000	4,500	7,200	4,800
西淀川	一日一戶	2,000	10,000	2,500	7,200	4,800
西淀川	一人	2,500	10,000	2,000	7,200	4,800
西淀川	一世帶當	3,000	10,000	2,800	7,200	4,800
東淀川	戶數	6,000	30,000	6,500	7,200	4,800
東淀川	人口	4,000	20,000	6,000	7,200	4,800
東淀川	世帶數	3,000	15,000	3,500	7,200	4,800
東淀川	一日一戶	1,500	7,500	1,800	7,200	4,800
東淀川	一人	1,800	7,500	1,500	7,200	4,800
東淀川	一世帶當	2,200	7,500	2,000	7,200	4,800
旭成	戶數	4,000	20,000	4,500	7,200	4,800
旭成	人口	3,000	15,000	4,000	7,200	4,800
旭成	世帶數	2,000	10,000	2,500	7,200	4,800
旭成	一日一戶	1,000	5,000	1,200	7,200	4,800
旭成	一人	1,200	5,000	1,000	7,200	4,800
旭成	一世帶當	1,500	5,000	1,400	7,200	4,800
住吉	戶數	3,000	15,000	3,500	7,200	4,800
住吉	人口	2,000	10,000	3,000	7,200	4,800
住吉	世帶數	1,500	7,500	2,000	7,200	4,800
住吉	一日一戶	750	3,750	900	7,200	4,800
住吉	一人	900	3,750	750	7,200	4,800
住吉	一世帶當	1,100	3,750	1,000	7,200	4,800
新市	戶數	2,000	10,000	2,500	7,200	4,800
新市	人口	1,500	7,500	2,000	7,200	4,800
新市	世帶數	1,000	5,000	1,500	7,200	4,800
新市	一日一戶	500	2,500	600	7,200	4,800
新市	一人	600	2,500	500	7,200	4,800
新市	一世帶當	700	2,500	650	7,200	4,800
合計	戶數	338,000	1,700,000	338,000	7,200	4,800
合計	人口	275,000	2,200,000	338,000	7,200	4,800
合計	世帶數	200,000	1,000,000	200,000	7,200	4,800
合計	一日一戶	100,000	500,000	100,000	7,200	4,800
合計	一人	100,000	500,000	100,000	7,200	4,800
合計	一世帶當	100,000	500,000	100,000	7,200	4,800

汚物掃除戸數ハ十二月末現在 世帶數十月一日現在(推定)  
 塵芥量ハ作業一日平均トス  
 作業日數 三三八日

(三) 行政區別塵芥搬出量調 (單位庭) (昭和十四年中)

月別	行政區	北區	北花區	東區	南區	天王寺區	浪速區
一月	北區	3,384,699	2,991,666	3,284,755	2,958,634	1,811,506	2,044,110
二月	北區	3,240,998	2,879,456	2,659,322	2,850,800	1,811,506	1,842,999
三月	北區	3,240,998	2,879,456	2,659,322	2,850,800	1,811,506	1,842,999
四月	北區	3,240,998	2,879,456	2,659,322	2,850,800	1,811,506	1,842,999
五月	北區	3,240,998	2,879,456	2,659,322	2,850,800	1,811,506	1,842,999
六月	北區	3,240,998	2,879,456	2,659,322	2,850,800	1,811,506	1,842,999
七月	北區	3,240,998	2,879,456	2,659,322	2,850,800	1,811,506	1,842,999
八月	北區	3,240,998	2,879,456	2,659,322	2,850,800	1,811,506	1,842,999
九月	北區	3,240,998	2,879,456	2,659,322	2,850,800	1,811,506	1,842,999
十月	北區	3,240,998	2,879,456	2,659,322	2,850,800	1,811,506	1,842,999
十一月	北區	3,240,998	2,879,456	2,659,322	2,850,800	1,811,506	1,842,999
十二月	北區	3,240,998	2,879,456	2,659,322	2,850,800	1,811,506	1,842,999
計	北區	40,664,805	35,297,274	38,598,275	36,338,409	22,532,969	24,868,679
一日平均	北區	110,130	98,323	107,162	101,201	61,147	67,315



行政區	月別											
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
西區	三,一〇五,九七七	一,六六一,七六六	二,〇二七,九六七	二,〇三〇,三〇七	二,五二七,〇〇〇	二,〇三三,九〇〇	二,〇三三,九〇〇	二,〇三三,九〇〇	二,〇三三,九〇〇	二,〇三三,九〇〇	二,〇三三,九〇〇	二,〇三三,九〇〇
港區	四,一五五,三九三	三,八七七,一〇八	四,三六六,九六六	四,〇七九,八四四	四,三三四,五九八	四,〇七九,八四四	四,〇七九,八四四	四,〇七九,八四四	四,〇七九,八四四	四,〇七九,八四四	四,〇七九,八四四	四,〇七九,八四四
大正區	三,一〇〇,八〇〇	一,九二四,三六八	三,三九九,八三三	一,九二〇,七七〇	三,一〇〇,八〇〇	三,一〇〇,八〇〇	三,一〇〇,八〇〇	三,一〇〇,八〇〇	三,一〇〇,八〇〇	三,一〇〇,八〇〇	三,一〇〇,八〇〇	三,一〇〇,八〇〇
舊市計	二,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇
西淀川區	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
東淀川區	一,一八二,四七七	一,七三三,三三〇	一,六六八,一七八	一,七六四,二二二	一,七六四,二二二	一,七六四,二二二	一,七六四,二二二	一,七六四,二二二	一,七六四,二二二	一,七六四,二二二	一,七六四,二二二	一,七六四,二二二
合計	一八,〇〇〇,〇〇〇	一七,〇〇〇,〇〇〇	一八,〇〇〇,〇〇〇	一八,〇〇〇,〇〇〇	一八,〇〇〇,〇〇〇	一八,〇〇〇,〇〇〇	一八,〇〇〇,〇〇〇	一八,〇〇〇,〇〇〇	一八,〇〇〇,〇〇〇	一八,〇〇〇,〇〇〇	一八,〇〇〇,〇〇〇	一八,〇〇〇,〇〇〇
作日平均	(二,八〇〇,〇〇〇)											

行政區	月別											
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
旭區	一,一七五,〇〇〇	一,一七五,〇〇〇	一,一七五,〇〇〇	一,一七五,〇〇〇	一,一七五,〇〇〇	一,一七五,〇〇〇	一,一七五,〇〇〇	一,一七五,〇〇〇	一,一七五,〇〇〇	一,一七五,〇〇〇	一,一七五,〇〇〇	一,一七五,〇〇〇
東成區	一,一八二,六六七	一,一八二,六六七	一,一八二,六六七	一,一八二,六六七	一,一八二,六六七	一,一八二,六六七	一,一八二,六六七	一,一八二,六六七	一,一八二,六六七	一,一八二,六六七	一,一八二,六六七	一,一八二,六六七
住吉區	三,二六六,三三三	三,二六六,三三三	三,二六六,三三三	三,二六六,三三三	三,二六六,三三三	三,二六六,三三三	三,二六六,三三三	三,二六六,三三三	三,二六六,三三三	三,二六六,三三三	三,二六六,三三三	三,二六六,三三三
西成區	一,一〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇
新市計	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
合計	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇
作日平均	(二,五〇〇,〇〇〇)											



(四) 行政區別直營蒐集受託搬出自家任意處分量調 (單位疋) (昭和十四年中)

月別	北			此			東		
	直營	受託	自家任意處分	直營	受託	自家任意處分	直營	受託	自家任意處分
一月	二,六八〇,九〇〇	三,七三〇,七〇〇	三,六〇〇,九〇〇	二,九二九,六六六	三,六五〇,二九九	六,〇〇〇,八七〇	二,〇〇〇,五〇〇	一,一五〇,七〇〇	一,五〇〇,〇〇〇
二月	二,八四〇,五〇〇	三,六一〇,六〇〇	二,九〇〇,八〇〇	二,八七九,四六六	三,三〇〇,七〇〇	五,六〇〇,七〇〇	一,八〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,七〇〇,〇〇〇
三月	二,八五〇,〇〇〇	四,〇〇〇,七〇〇	三,六〇〇,九〇〇	三,一五六,四六六	三,七〇〇,二九九	六,〇〇〇,八七〇	二,〇〇〇,五〇〇	一,一五〇,七〇〇	一,五〇〇,〇〇〇
四月	二,八六五,六〇〇	三,七三〇,七〇〇	三,五〇〇,九〇〇	三,一九三,九〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,八七〇	二,〇〇〇,五〇〇	一,一五〇,七〇〇	一,五〇〇,〇〇〇
五月	三,〇〇九,九〇〇	四,〇〇〇,七〇〇	三,六〇〇,九〇〇	三,三三三,六六六	三,五〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,八七〇	二,〇〇〇,五〇〇	一,一五〇,七〇〇	一,五〇〇,〇〇〇
六月	三,〇〇八,三〇〇	三,七三〇,七〇〇	三,五〇〇,九〇〇	三,一三四,六六六	三,〇〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,八七〇	二,〇〇〇,五〇〇	一,一五〇,七〇〇	一,五〇〇,〇〇〇
七月	二,七二二,五〇〇	四,〇〇〇,七〇〇	三,六〇〇,九〇〇	二,八三七,九四四	三,五〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,八七〇	二,〇〇〇,五〇〇	一,一五〇,七〇〇	一,五〇〇,〇〇〇
八月	二,六八五,〇〇〇	四,〇〇〇,七〇〇	三,六〇〇,九〇〇	二,八三三,五八四	三,五〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,八七〇	二,〇〇〇,五〇〇	一,一五〇,七〇〇	一,五〇〇,〇〇〇
九月	二,三三三,七〇〇	三,九〇〇,〇〇〇	三,五〇〇,九〇〇	二,六五三,八七五	三,三〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,八七〇	二,〇〇〇,五〇〇	一,一五〇,七〇〇	一,五〇〇,〇〇〇
十月	二,六八四,五〇〇	三,九〇〇,〇〇〇	三,五〇〇,九〇〇	二,七七八,八八九	三,三〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,八七〇	二,〇〇〇,五〇〇	一,一五〇,七〇〇	一,五〇〇,〇〇〇
十一月	二,〇〇一,一六六	三,八二七,二九九	三,五〇〇,九〇〇	二,七〇〇,一〇〇	三,三〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,八七〇	二,〇〇〇,五〇〇	一,一五〇,七〇〇	一,五〇〇,〇〇〇
十二月	二,六六六,六〇〇	四,〇〇〇,七〇〇	三,六〇〇,九〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,三〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,八七〇	二,〇〇〇,五〇〇	一,一五〇,七〇〇	一,五〇〇,〇〇〇
計	三,〇〇一,〇七〇	四,〇〇〇,七〇〇	三,六〇〇,九〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,三〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,八七〇	二,〇〇〇,五〇〇	一,一五〇,七〇〇	一,五〇〇,〇〇〇
一日平均業	(二五,三三八六)	(三,七三三三)	(三,〇〇三三)	(二七,八四七)	(三,三六六)	(六,〇〇〇)	(二,〇〇〇)	(一,一五〇)	(一,五〇〇)

月別	南			天王寺			浪速		
	直營	受託	自家任意處分	直營	受託	自家任意處分	直營	受託	自家任意處分
一月	一,六六一,四〇〇	八〇〇,八〇〇	三,七〇〇,〇〇〇	七四八,〇〇〇	一,九〇〇,七五〇	二,六〇〇,〇〇〇	一,六八〇,〇〇〇	二,九七〇,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇
二月	二,二八八,六〇〇	九七四,二〇〇	三,七〇〇,〇〇〇	七六六,六〇〇	二,三〇〇,〇〇〇	二,六〇〇,〇〇〇	一,七二〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇
三月	二,〇〇九,〇〇〇	八四四,六六八	三,六〇〇,〇〇〇	六六六,四〇〇	二,三〇〇,〇〇〇	二,六〇〇,〇〇〇	一,七二〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇
四月	二,〇〇七,七〇〇	八四四,六六八	三,六〇〇,〇〇〇	六六六,四〇〇	二,三〇〇,〇〇〇	二,六〇〇,〇〇〇	一,七二〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇
五月	二,〇〇七,七〇〇	八四四,六六八	三,六〇〇,〇〇〇	六六六,四〇〇	二,三〇〇,〇〇〇	二,六〇〇,〇〇〇	一,七二〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇
六月	二,〇〇七,七〇〇	八四四,六六八	三,六〇〇,〇〇〇	六六六,四〇〇	二,三〇〇,〇〇〇	二,六〇〇,〇〇〇	一,七二〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇
七月	二,〇〇七,七〇〇	八四四,六六八	三,六〇〇,〇〇〇	六六六,四〇〇	二,三〇〇,〇〇〇	二,六〇〇,〇〇〇	一,七二〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇
八月	二,〇〇七,七〇〇	八四四,六六八	三,六〇〇,〇〇〇	六六六,四〇〇	二,三〇〇,〇〇〇	二,六〇〇,〇〇〇	一,七二〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇
九月	一,九九〇,三〇〇	七九三,三三三	三,六〇〇,〇〇〇	九八八,七〇〇	二,三〇〇,〇〇〇	二,六〇〇,〇〇〇	一,七二〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇
十月	二,一七二,九〇〇	七九三,三三三	三,六〇〇,〇〇〇	九八八,七〇〇	二,三〇〇,〇〇〇	二,六〇〇,〇〇〇	一,七二〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇
十一月	一,八三〇,〇〇〇	七〇〇,〇〇〇	三,六〇〇,〇〇〇	七二二,〇〇〇	二,三〇〇,〇〇〇	二,六〇〇,〇〇〇	一,七二〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇
十二月	二,三三六,三〇〇	八九四,六六六	三,七〇〇,〇〇〇	八二四,〇〇〇	二,三〇〇,〇〇〇	二,六〇〇,〇〇〇	一,九〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇
計	二,〇〇九,九〇〇	九八八,六六六	三,七〇〇,〇〇〇	七四八,〇〇〇	二,三〇〇,〇〇〇	二,六〇〇,〇〇〇	一,九〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇
一日平均業	(一八,三六九)	(七,七六八)	(三,七〇〇)	(八,四九四)	(二,三〇〇)	(二,六〇〇)	(一,九〇〇)	(三,〇〇〇)	(六,〇〇〇)











(五) 鹿芥處分 分月別調 (單位庭)

月別	事項	搬出總量	處分			其他
			燒却	埋立	堆肥	
一月		三三,四三〇	三〇,一四〇	八七,五九七	一,三九九	四,〇〇〇
二月		三三,二二九	三〇,〇〇〇	九〇,七一五	一,二八五	四,〇〇〇
三月		三三,八四六	三〇,八八〇	九〇,〇九〇	一,〇〇〇	四,〇〇〇
四月		三三,五五七	三〇,三三八	九〇,六八〇	一,〇〇〇	四,〇〇〇
五月		三三,七五七	三〇,〇〇〇	九〇,六八〇	一,〇〇〇	四,〇〇〇
六月		三三,〇〇〇	三〇,〇〇〇	九〇,七〇〇	一,〇〇〇	四,〇〇〇
七月		三三,三〇〇	三〇,五五〇	九〇,八〇〇	一,〇〇〇	四,〇〇〇
八月		三三,七五〇	三〇,四〇〇	九〇,八〇〇	一,〇〇〇	四,〇〇〇
九月		三三,五〇〇	三〇,〇〇〇	九〇,六〇〇	一,〇〇〇	四,〇〇〇
十月		三三,六〇〇	三〇,〇〇〇	九〇,七〇〇	一,〇〇〇	四,〇〇〇
十一月		三三,四三〇	三〇,八〇〇	九〇,七〇〇	一,〇〇〇	四,〇〇〇
十二月		三三,〇一九	三〇,〇〇〇	九〇,三〇〇	一,〇〇〇	四,〇〇〇
計		(三三,四三〇貫)	(三〇,〇〇〇貫)	(九〇,七〇〇貫)	(一,〇〇〇貫)	(四,〇〇〇貫)
			59.5	30.7	3.4	6.4
			54.4	28.3	3.5	13.8
			56.5	34.2	4.1	5.2
			56.6	34.6	3.8	5.0
			55.6	34.9	3.6	4.9
			58.4	34.7	2.1	4.8
			57.9	34.5	2.8	4.8
			62.7	29.4	3.1	4.8
			63.0	28.8	3.6	4.6
			64.0	27.3	3.4	5.3
			63.6	27.9	3.5	5.0
			62.9	28.1	3.5	5.5
			58.7	25.4	3.6	12.3

(六) 鹿芥處分 一日平均量 (單位庭)

月別	事項	搬出總量	處分			其他
			燒却	埋立	堆肥	
一月		一,三三〇	一,二七〇	三,六七〇	一,〇〇〇	一,二七〇
二月		一,三九九	一,二七〇	三,四八〇	一,〇〇〇	一,二七〇
三月		一,三六〇	一,二七〇	三,四九〇	一,〇〇〇	一,二七〇
四月		一,三六〇	一,二七〇	三,四九〇	一,〇〇〇	一,二七〇
五月		一,三六〇	一,二七〇	三,四九〇	一,〇〇〇	一,二七〇
六月		一,三六〇	一,二七〇	三,四九〇	一,〇〇〇	一,二七〇
七月		一,三六〇	一,二七〇	三,四九〇	一,〇〇〇	一,二七〇
八月		一,三六〇	一,二七〇	三,四九〇	一,〇〇〇	一,二七〇
九月		一,三六〇	一,二七〇	三,四九〇	一,〇〇〇	一,二七〇
十月		一,三六〇	一,二七〇	三,四九〇	一,〇〇〇	一,二七〇
十一月		一,三六〇	一,二七〇	三,四九〇	一,〇〇〇	一,二七〇
十二月		一,三六〇	一,二七〇	三,四九〇	一,〇〇〇	一,二七〇
計		(一,三六〇貫)	(一,二七〇貫)	(三,四九〇貫)	(一,〇〇〇貫)	(一,二七〇貫)
			59.5	30.7	3.4	6.4
			54.4	28.3	3.5	13.8
			56.5	34.2	4.1	5.2
			56.6	34.6	3.8	5.0
			55.6	34.9	3.6	4.9
			58.4	34.7	2.1	4.8
			57.9	34.5	2.8	4.8
			62.7	29.4	3.1	4.8
			63.0	28.8	3.6	4.6
			64.0	27.3	3.4	5.3
			63.6	27.9	3.5	5.0
			62.9	28.1	3.5	5.5
			58.7	25.4	3.6	12.3



(七) 鹿芥處分舊新市月別調 (單位担)

月別	事項		搬出總量	處分			其他
	舊市	新市別		燒却	埋立	堆肥	
一月	新舊	新舊	三,四〇〇,七五〇	一,一〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇
二月	新舊	新舊	三,三〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
三月	新舊	新舊	三,二〇〇,〇〇〇	九〇〇,〇〇〇	九〇〇,〇〇〇	九〇〇,〇〇〇	九〇〇,〇〇〇
四月	新舊	新舊	三,一〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇	八〇〇,〇〇〇
五月	新舊	新舊	三,〇〇〇,〇〇〇	七〇〇,〇〇〇	七〇〇,〇〇〇	七〇〇,〇〇〇	七〇〇,〇〇〇
六月	新舊	新舊	二,九〇〇,〇〇〇	六〇〇,〇〇〇	六〇〇,〇〇〇	六〇〇,〇〇〇	六〇〇,〇〇〇
七月	新舊	新舊	二,八〇〇,〇〇〇	五〇〇,〇〇〇	五〇〇,〇〇〇	五〇〇,〇〇〇	五〇〇,〇〇〇
八月	新舊	新舊	二,七〇〇,〇〇〇	四〇〇,〇〇〇	四〇〇,〇〇〇	四〇〇,〇〇〇	四〇〇,〇〇〇
九月	新舊	新舊	二,六〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇
十月	新舊	新舊	二,五〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇
十一月	新舊	新舊	二,四〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇
十二月	新舊	新舊	二,三〇〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇
合計	新舊	新舊	三〇,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇

(八) 鹿芥燒却場別燒塵並ニ灰滓量調 (單位担)

月別	燒却場別		燒塵	灰滓	燒却場	今宮鹿芥燒却場	燒塵	灰滓	燒却場	燒塵	灰滓
	木津川鹿芥燒却場	寢屋川鹿芥燒却場									
一月	燒塵	灰滓	二,七〇〇,〇〇〇	二,七〇〇,〇〇〇	八,〇〇〇,〇〇〇	八,〇〇〇,〇〇〇	二,七〇〇,〇〇〇	二,七〇〇,〇〇〇	二,七〇〇,〇〇〇	二,七〇〇,〇〇〇	二,七〇〇,〇〇〇
二月	燒塵	灰滓	二,六〇〇,〇〇〇	二,六〇〇,〇〇〇	七,九〇〇,〇〇〇	七,九〇〇,〇〇〇	二,六〇〇,〇〇〇	二,六〇〇,〇〇〇	二,六〇〇,〇〇〇	二,六〇〇,〇〇〇	二,六〇〇,〇〇〇
三月	燒塵	灰滓	二,五〇〇,〇〇〇	二,五〇〇,〇〇〇	七,八〇〇,〇〇〇	七,八〇〇,〇〇〇	二,五〇〇,〇〇〇	二,五〇〇,〇〇〇	二,五〇〇,〇〇〇	二,五〇〇,〇〇〇	二,五〇〇,〇〇〇
四月	燒塵	灰滓	二,四〇〇,〇〇〇	二,四〇〇,〇〇〇	七,七〇〇,〇〇〇	七,七〇〇,〇〇〇	二,四〇〇,〇〇〇	二,四〇〇,〇〇〇	二,四〇〇,〇〇〇	二,四〇〇,〇〇〇	二,四〇〇,〇〇〇
五月	燒塵	灰滓	二,三〇〇,〇〇〇	二,三〇〇,〇〇〇	七,六〇〇,〇〇〇	七,六〇〇,〇〇〇	二,三〇〇,〇〇〇	二,三〇〇,〇〇〇	二,三〇〇,〇〇〇	二,三〇〇,〇〇〇	二,三〇〇,〇〇〇
六月	燒塵	灰滓	二,二〇〇,〇〇〇	二,二〇〇,〇〇〇	七,五〇〇,〇〇〇	七,五〇〇,〇〇〇	二,二〇〇,〇〇〇	二,二〇〇,〇〇〇	二,二〇〇,〇〇〇	二,二〇〇,〇〇〇	二,二〇〇,〇〇〇
七月	燒塵	灰滓	二,一〇〇,〇〇〇	二,一〇〇,〇〇〇	七,四〇〇,〇〇〇	七,四〇〇,〇〇〇	二,一〇〇,〇〇〇	二,一〇〇,〇〇〇	二,一〇〇,〇〇〇	二,一〇〇,〇〇〇	二,一〇〇,〇〇〇
八月	燒塵	灰滓	二,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	七,三〇〇,〇〇〇	七,三〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇
九月	燒塵	灰滓	一,九〇〇,〇〇〇	一,九〇〇,〇〇〇	七,二〇〇,〇〇〇	七,二〇〇,〇〇〇	一,九〇〇,〇〇〇	一,九〇〇,〇〇〇	一,九〇〇,〇〇〇	一,九〇〇,〇〇〇	一,九〇〇,〇〇〇
十月	燒塵	灰滓	一,八〇〇,〇〇〇	一,八〇〇,〇〇〇	七,一〇〇,〇〇〇	七,一〇〇,〇〇〇	一,八〇〇,〇〇〇	一,八〇〇,〇〇〇	一,八〇〇,〇〇〇	一,八〇〇,〇〇〇	一,八〇〇,〇〇〇
十一月	燒塵	灰滓	一,七〇〇,〇〇〇	一,七〇〇,〇〇〇	七,〇〇〇,〇〇〇	七,〇〇〇,〇〇〇	一,七〇〇,〇〇〇	一,七〇〇,〇〇〇	一,七〇〇,〇〇〇	一,七〇〇,〇〇〇	一,七〇〇,〇〇〇
十二月	燒塵	灰滓	一,六〇〇,〇〇〇	一,六〇〇,〇〇〇	六,九〇〇,〇〇〇	六,九〇〇,〇〇〇	一,六〇〇,〇〇〇	一,六〇〇,〇〇〇	一,六〇〇,〇〇〇	一,六〇〇,〇〇〇	一,六〇〇,〇〇〇
合計	燒塵	灰滓	二〇,〇〇〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇,〇〇〇	七〇,〇〇〇,〇〇〇	七〇,〇〇〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇,〇〇〇



(九) 鹿芥燒却場別燒塵並灰滓作業一日量平均調 (單位延)

月別	燒却場別		燒塵	生產灰	殘滓	燒塵	殘滓	燒塵	殘滓	燒塵	殘滓	計
	本津川鹿芥燒却場	寢屋川鹿芥燒却場										
一月	四三、〇七六	一〇、〇八八	二八、三三六	三〇、七三〇	五五、七三六	三〇、八六七	六、一七三	七、七三三	七、七三三	二六、八九七	一、六〇〇	二八、五〇〇
二月	四〇、〇八五	一、〇〇九	一〇、八八九	三〇、七三〇	五五、七三六	三、三三六	三、三三六	三、三三六	三、三三六	六、二六七	七、七三三	一三、〇〇〇
三月	四八、八一九〇	一、〇〇九	一一、五五〇	三〇、七三〇	五五、七三六	三、三三六	三、三三六	三、三三六	三、三三六	六、二六七	七、七三三	一三、〇〇〇
四月	四七、四八八	九、九三三	二七、三三三	三二、二八四	五五、七三六	三、三三六	三、三三六	三、三三六	三、三三六	六、二六七	七、七三三	一三、〇〇〇
五月	四六、五七〇	一、三五七	二六、七六六	三二、二八四	五五、七三六	三、三三六	三、三三六	三、三三六	三、三三六	六、二六七	七、七三三	一三、〇〇〇
六月	四二、七三四	一、三五七	二二、九三〇	三〇、九三八	五五、七三六	三、三三六	三、三三六	三、三三六	三、三三六	六、二六七	七、七三三	一三、〇〇〇
七月	三七、七五〇	六、三三三	九、九三三	三〇、七三〇	五五、七三六	三、三三六	三、三三六	三、三三六	三、三三六	六、二六七	七、七三三	一三、〇〇〇
八月	三七、四二六	六、三三三	九、九三三	三〇、七三〇	五五、七三六	三、三三六	三、三三六	三、三三六	三、三三六	六、二六七	七、七三三	一三、〇〇〇
九月	三七、二二八	一、〇八四	九、九三三	三〇、七三〇	五五、七三六	三、三三六	三、三三六	三、三三六	三、三三六	六、二六七	七、七三三	一三、〇〇〇
十月	三七、九四六	九、九三三	九、九三三	三〇、七三〇	五五、七三六	三、三三六	三、三三六	三、三三六	三、三三六	六、二六七	七、七三三	一三、〇〇〇
十一月	三六、八三三	一、〇八四	九、九三三	三〇、七三〇	五五、七三六	三、三三六	三、三三六	三、三三六	三、三三六	六、二六七	七、七三三	一三、〇〇〇
十二月	四二、九三六	九、九三三	九、九三三	三〇、七三〇	五五、七三六	三、三三六	三、三三六	三、三三六	三、三三六	六、二六七	七、七三三	一三、〇〇〇
一日平均	四一、〇七六	九、九三三	九、九三三	三〇、七三〇	五五、七三六	三、三三六	三、三三六	三、三三六	三、三三六	六、二六七	七、七三三	一三、〇〇〇

(一〇) 職名別從業員就業延數調

種別	月別	清掃區		鹿芥燒却場		前張所		工場		總計
		備作業手	備作業手	手業作	手業作	備作業手	備作業手	備作業手	備作業手	
備作業手	一月	二、六三三	二、六三三	一、九六六	一、九六六	一、九六六	一、九六六	一、九六六	一、九六六	二、六三三
備作業手	二月	二、三〇八	二、三〇八	一、六三三	一、六三三	一、六三三	一、六三三	一、六三三	一、六三三	二、三〇八
備作業手	三月	二、九三三	二、九三三	二、二〇〇	二、二〇〇	二、二〇〇	二、二〇〇	二、二〇〇	二、二〇〇	二、九三三
備作業手	四月	二、五二二	二、五二二	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	二、五二二
備作業手	五月	三、一六六	三、一六六	二、四三三	二、四三三	二、四三三	二、四三三	二、四三三	二、四三三	三、一六六
備作業手	六月	二、七〇〇	二、七〇〇	二、〇六六	二、〇六六	二、〇六六	二、〇六六	二、〇六六	二、〇六六	二、七〇〇
備作業手	七月	二、四〇〇	二、四〇〇	一、七六六	一、七六六	一、七六六	一、七六六	一、七六六	一、七六六	二、四〇〇
備作業手	八月	二、九〇〇	二、九〇〇	二、二六六	二、二六六	二、二六六	二、二六六	二、二六六	二、二六六	二、九〇〇
備作業手	九月	二、三三三	二、三三三	一、六〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	二、三三三
備作業手	十月	二、八〇〇	二、八〇〇	二、一〇〇	二、一〇〇	二、一〇〇	二、一〇〇	二、一〇〇	二、一〇〇	二、八〇〇
備作業手	十一月	二、七三三	二、七三三	二、〇三三	二、〇三三	二、〇三三	二、〇三三	二、〇三三	二、〇三三	二、七三三
備作業手	十二月	三、一六六	三、一六六	二、四三三	二、四三三	二、四三三	二、四三三	二、四三三	二、四三三	三、一六六
備作業手	計	二、六三三	二、六三三	一、九六六	一、九六六	一、九六六	一、九六六	一、九六六	一、九六六	二、六三三



(一) 清掃監督以下ニ對シ進退、賞罰、訓示、訓戒ヲ爲シタル度数

種別	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
進退													
賞罰													
訓示	二六	一一	二二	一六	二二	九	一〇〇	八	一〇	二二	八	一〇	一〇九
訓戒													
計													一二七

(一) 清掃諸職夫ニ對シ清掃主事以下ヨリ指示督責ヲ爲シタル事項

種別	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
勤務ニ對シ	一五二	一四三	一四三	一六二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一、九六二
風紀ニ對シ	一五	一〇	一三	一〇	一四	一六	一五	一四	一五	一五	一五	一五	一、九六二
關シ	二七〇	一八一	二九	一八二	二四九	一〇六	一四四	一七七	一六八	一六六	一六六	一六六	一、八八九
塵芥ニ對シ	二七	三三	三三	二六	三六	二六	二八	三三	三三	三三	三三	三三	三、〇〇〇
汚泥ニ對シ	八	二	二	五	一	一	一	一	一	一	一	一	一、〇〇〇
器具機械ニ對シ	二二	一三七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	一、〇〇〇
其ノ他ニ對シ	五	六	六	八	八	八	八	八	八	八	八	八	一、〇〇〇
計	四六	一〇	七五	八	六〇	五九	五九	五九	五九	五九	五九	五九	六、三二二

(一三) 請負人ニ對シ清掃主事以下ヨリ指示督責ヲ爲シタル事項

種別	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
塵芥運搬處理請負	二七	二二	二二	二六	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二、二二二
塵芥中有價物採取	一七	一五	一九	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二、二二二
人夫供給契約等													一、〇〇〇
計													五、〇〇〇

(一四) 掃除監視吏員視察件數調

事項	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
對私器	四、二九九	三、九〇〇	六、五五五	五、九六六	四、五五五	四、五五五	三、六六六	三、三三三	三、三三三	三、三三三	四、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇
同使用	三、八三三	三、五八八	四、三三七	三、六六六	三、八八八	三、八八八	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
溝渠	八三	一五	九四	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三、三三三
便所	五五	五五	四七	一五	四	四	一七	一六	一六	一六	一六	一六	一、〇〇〇
地域内	三、〇一六	二、五〇六	四、八二二	二、七〇八	二、九六六	二、九六六	二、八七三	二、六七八	二、三三七	二、三三七	二、三三七	二、三三七	二、三三七
其他	二、四〇〇	二、二九	二、六四七	二、一〇七	二、四四三	二、二六一	一、八〇〇	一、六九八	一、九四八	二、四四八	二、四四八	二、四四八	二、四四八
計	一三、六八八	一三、〇六七	一七、九四四	一四、六八八	一三、八八九	一三、六五四	一三、〇一六	一〇、四五〇	一一、五七九	一一、八四六	一一、五二三	一四、〇一〇	一、五八一、四一一

1. 汚物掃除法第七條ニ依リ市ニ於テ執行シタル種別度数及之ニ對スル徴収金ニ關スル事項該當事項ナシ
2. 汚物掃除法ニ違反シ告發シタルモノノ數及其ノ違反法文ノ條項該當事項ナシ
3. 汚物掃除法令ニ依リ罰セラルタル者ノ處罰別度数該當事項ナシ



(一五) 清掃事業關係職員一覽表 (昭和十四年末現在)

所屬別	職名	主事	技師	書記	技手	監督	同監視	船長	事務員	技術員	自動車運轉士	事務補助員	技術補助員	從業員
本課	本津川塵芥燒却場	二	兼一	六	二	一	兼一	一	二	一	一	一	一	一
	寢屋川塵芥燒却場													
	今宮塵芥燒却場													
	筑前橋出張所													
	天滿清掃區													
	福島清掃區													
	船場清掃區													
	高津清掃區													
	岩崎清掃區													
	今宮清掃區													
	中本清掃區													
	住吉清掃區													
	京町堀工場													
	岩崎工場													
	木津川工場													
	阿波堀出張所													
	木津川消毒加工場													
計		二	兼一	六	二	一	兼一	一	二	一	一	一	一	一

(一六) 清掃區域別船車使用延數

事業所	種別	塵芥車	トラック	リヤカー	馬力車	塵芥船
天滿清掃區		一三、四八三	三、一三三	一、七〇一	一	
福島清掃區		九〇、五四二	一、七三六	二、七〇二		
船場清掃區		一〇五、一七一	二、八六七	四、三三三		
高津清掃區		五八、六六四	五、八二五	一、九八四		
岩崎清掃區		一三〇、三六六	三、三三三	三、五五一		
今宮清掃區		七六、一五三	四、九三三	一、三〇四		
中本清掃區		一一〇、四四三	八、五九六	一、九〇〇		
住吉清掃區		二九、〇三三	三〇、二六六	一八、六三三		
計		七五、三六六	三〇、二六六	一八、六三三	一三、〇二四	九、一四四

(一七) 市内河川沿岸塵芥容器調 (昭和十五年三月現在)

河川名	沿岸總戸數	表容器アルモノ	屋内容器	川筋容器	容器ナキモノ	空地塵芥捨場
鯉江川	三三七	三三三	一三	二六	二六	
寢屋川	四一五	三三五	一六	四八	一六	



河川名	沿岸總戸數	表容器アルモノ	屋内容器	川筋容器	容器ナキモノ	空地塵芥捨場
道頓堀川	五五	一五	一〇	一	四	
高津入堀川	五八	一八	一〇	一	一	
新佐川	一六	一				
土佐川	二九	二			一	
江戸堀川	四七	四	八	四	一	
江戶川	三〇	三	二	一	一	
京町堀川	五一	一			一	
海部堀川	二九	二			一	
阿波堀川	三三	三			一	
薩摩堀川	一八	一			一	
立賣堀川	三八	三			一	
西長堀川	二七	二			一	
西區堀川	二七	二			一	
松島入堀川	二五	二			一	
堀ノ江堀川	四二	四			一	
木津川	九	一			一	
大野川	一七	一			一	
左門野川	一八	一			一	
中津運川	三三	三			一	
傳法川	一五	一			一	

河川名	沿岸總戸數	表容器アルモノ	屋内容器	川筋容器	容器ナキモノ	空地塵芥捨場
東横堀川	五五	四	二	一	五	
西横堀川	三九	四	八	三	四	
駒井堀川	三〇〇	三	二	三	二	
今井堀川	一五	二			一	
細間堀川	三三	三			一	
十住吉堀川	五九	四			一	
住津堀川	四八	一			一	
木津堀川	二七	一			一	
中島堀川	三三	二			一	
北島堀川	三二	三			一	
西島堀川	六四	五			一	
上島堀川	三	一			一	
猪名堀川	三三	一			一	
城北運河	四	一			一	
城北運河	二〇	一			一	
千間川	二〇〇	一			一	
中野川	五七	四			一	
平野川	一、二六	九			一	
桶根川	一〇	一			一	



(一八) 戸數並塵芥容器數調 (昭和十五年三月現在)

行政區	戸數	塵芥容器數	同上ノ内		塵芥容器數		屋外容器數ノ内		計
			ナキ設置	アリ設置	アルモノ	固定式	モ完全ノ	不完全ノ	
北花	20,151	47,477	2,788	2,488	540	44,789	33,646	1,409	46,198
東花	41,053	40,943	109	848	739	40,204	37,845	2,359	40,204
南王寺	29,673	29,757	24	323	299	29,458	29,100	358	29,458
天速	22,667	22,277	33	369	336	21,941	21,440	501	22,442
浪速	24,555	23,732	83	191	108	23,624	23,133	491	24,115
西港	27,399	26,655	94	789	695	26,960	26,269	691	27,560
大港	23,755	23,333	62	556	494	23,849	23,358	491	24,349
西正	60,990	59,277	1,213	999	784	58,493	56,890	1,603	60,496
東淀川	25,659	25,034	605	29	576	25,458	25,179	279	25,737
旭成	56,985	53,244	1,97	93	1,884	55,360	53,489	1,871	57,231
東成	53,379	53,269	1,110	1,331	221	52,138	51,919	219	52,357
住吉	83,834	81,654	2,270	70	2,200	79,454	79,235	219	80,473
西成	83,326	82,328	1,176	761	415	81,153	80,738	415	81,568
合計	666,580	648,961	18,883	13,403	5,480	630,478	616,822	13,656	644,134
	100.0%	97.4%	2.8%	2.0%	0.8%	94.6%	92.6%	2.0%	97.1%

河川名	沿岸總戸數	表容器アルモノ	屋内容器	川筋容器	容器ナキモノ	空地塵芥捨場
安治川	286	133	103	1	5	3
正運寺川	286	103	73	2	3	3
六軒家川	206	73	60	1	2	1
逆馬川	60	60	60	1	1	1
木馬川	72	60	60	1	1	1
島屋川	99	60	60	1	1	1
櫻島川	99	60	60	1	1	1
堂島川	158	60	60	1	1	1
新淀川	22	60	60	1	1	1
神崎川	356	60	60	1	1	1
大正運河入堀	333	60	60	1	1	1
尻無川	181	60	60	1	1	1
尻無入堀	25	60	60	1	1	1
昌運入堀	35	60	60	1	1	1
古川	67	60	60	1	1	1
入堀運河	35	60	60	1	1	1
天保運河	22	60	60	1	1	1
境川	161	60	60	1	1	1
長計	13,559	11,679	6,033	55	7	7



(一九) 昭和十四年中鹿芥中有價物採取實績一覽表

品名	採取別	木津川鹿芥燒却場		寝屋川鹿芥燒却場		合計	平均單價
		量	金額	量	金額		
銅	力上	一五三	五五六.〇〇	三三	九四.三五	一八六	三.〇四
眞鍮	力上	一五九	六三三.九六	三三	九四.三五	一九二	三.〇二
アルミニウム	力上	一四	六三三.九六	一五	五五〇.〇〇	二九	二.〇一
鐵	力上	二、四七五	六、四三三.五〇	一、八六〇	二、八六〇.〇〇	四、三三五	四.八三
鉛	力上	一七	一九八.一七	二、八六〇	七、〇三〇.〇〇	二、八七七	三.〇
錫	力上	一五、三三〇	二、九六六.三七	九、五五〇	九、五五〇.〇〇	二、〇一七	一.一三
同毛糸	力上	三〇、七七〇	一三、〇九二.六八	一、五七〇	一、五七〇.〇〇	三、二四〇	一.二
同紙	力上	三、八二六	三、七五八.二三	四〇	四〇.〇〇	三、八六六	一.〇
同繩	力上	四〇	五、四二七.九	一、四二〇	一、四二〇.〇〇	一、四六〇	一.一
同硝子	力上	三三	三、七五八.二三	三、七五八	三、七五八.〇〇	七、五一六	一.一
同空	力上	五、六	六、一〇.三六	一、六〇	一、六〇.〇〇	七、二六六	一.一
同傘	力上	六、〇三三	九、八八五.九五	一、六〇	一、六〇.〇〇	七、六九三	一.一
同下	力上	一〇一、三三三	一六、三三三.九九	一、六〇	一、六〇.〇〇	一〇二、九三三	一.一
同紙	力上	五三、六九九	二〇、〇九七.四〇	一、六〇	一、六〇.〇〇	五五、二九九	一.一
同毛糸	力上	一三、三三〇	一、三三〇.〇〇	一、六〇	一、六〇.〇〇	一四、九三〇	一.一
同紙	力上	五、〇七七	五、〇七七.〇〇	一、六〇	一、六〇.〇〇	六、六七七	一.一
同紙	力上	八〇、五九九	八、〇五九.〇〇	一、六〇	一、六〇.〇〇	八二、一九九	一.一
同紙	力上	二〇、七〇〇	二、〇七〇.〇〇	一、六〇	一、六〇.〇〇	二二、三〇〇	一.一
同紙	力上	一〇、三七五	一、三三三.〇〇	一、六〇	一、六〇.〇〇	一二、九七五	一.一
其他	力上	一〇三、九七五	一、三六六.〇〇	一、六〇	一、六〇.〇〇	一〇五、五七五	一.一
合計		八二、〇四六.三	一、三六六.〇〇	一、三六六.〇〇	一、三六六.〇〇	一、三六六.〇〇	一.一

(二〇) 昭和十四年中鹿芥中有價物採取實績表 (木津川鹿芥燒却場)

月別品名	採取實績										計	平均單價	
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月			
銅	一〇	九	一三	一四	一四	一六	一八	一五	一三	一三	一〇	一三三	三.〇四
眞鍮	一〇	九	一三	一四	一四	一六	一八	一五	一三	一三	一〇	一三三	三.〇二
アルミニウム	一〇	九	一三	一四	一四	一六	一八	一五	一三	一三	一〇	一三三	二.〇一
鐵	一〇	九	一三	一四	一四	一六	一八	一五	一三	一三	一〇	一三三	四.八三
鉛	一〇	九	一三	一四	一四	一六	一八	一五	一三	一三	一〇	一三三	三.〇
錫	一〇	九	一三	一四	一四	一六	一八	一五	一三	一三	一〇	一三三	一.一三
同毛糸	一〇	九	一三	一四	一四	一六	一八	一五	一三	一三	一〇	一三三	一.二
同紙	一〇	九	一三	一四	一四	一六	一八	一五	一三	一三	一〇	一三三	一.〇
同繩	一〇	九	一三	一四	一四	一六	一八	一五	一三	一三	一〇	一三三	一.一
同硝子	一〇	九	一三	一四	一四	一六	一八	一五	一三	一三	一〇	一三三	一.一
同空	一〇	九	一三	一四	一四	一六	一八	一五	一三	一三	一〇	一三三	一.一
同傘	一〇	九	一三	一四	一四	一六	一八	一五	一三	一三	一〇	一三三	一.一
同下	一〇	九	一三	一四	一四	一六	一八	一五	一三	一三	一〇	一三三	一.一
同紙	一〇	九	一三	一四	一四	一六	一八	一五	一三	一三	一〇	一三三	一.一
同毛糸	一〇	九	一三	一四	一四	一六	一八	一五	一三	一三	一〇	一三三	一.一
同紙	一〇	九	一三	一四	一四	一六	一八	一五	一三	一三	一〇	一三三	一.一
其他	一〇	九	一三	一四	一四	一六	一八	一五	一三	一三	一〇	一三三	一.一
合計	一〇	九	一三	一四	一四	一六	一八	一五	一三	一三	一〇	一三三	一.一



(二二) 昭和十四年中廉芥中有價物採取實績表 (寢屋川廉芥燒却場)

月別	品名	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
一	銅	五	四	五	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
二	眞鍮	一〇・八〇	一〇・八〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇
三	ニアルム	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
四	鐵	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六
五	錫	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇
六	力	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇
七	硝子	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇
八	空	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇
九	瓶	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇
十	計	二二・八七〇	二二・八七〇	二二・八七〇	二二・八七〇	二二・八七〇	二二・八七〇	二二・八七〇	二二・八七〇	二二・八七〇	二二・八七〇	二二・八七〇	二二・八七〇	二二・八七〇

(二二) 昭和十四年中廉芥中有價物採取實績表 (蒐集場)

品名	月別	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
銅	同買	五〇・六六	五五・六六	六二・〇〇	五五・〇〇	四七・七四	四三・八五	四〇・七三	三六・六八	二九・四四	三九・一五	三三・〇七	三三・七九	五三・五九
眞鍮	同買	八三・五〇	八八・八八	八七・二二	六四・三三	七〇・七三	一一・五二	七・九三	七・六六	六六・六九	八八・七七	七三・六六	七〇・六九	九三・九三
ニアルム	同買	五二・六二	五三・八三	六七・七三	五五・二九	四七・九三	五一・六三	四〇・二一	三八・九七	四一・〇八	三九・二八	三六・八二	三八・〇〇	四三・九六
鐵	同買	九六・一九	七八・三三	七五・〇二	五七・三九	五二・二八	四八・〇一	四三・二四	四二・九八	三三・八三	三三・九八	三三・六六	三九・五九	六四・五〇
鉛	同買	一七・二二	一三・六八	二二・三九	二二・二七	一五・六五	二七・五三	一六・八八	一三・〇二	一三・五五	一〇・〇二	一一・五二	一一・五二	一九・八二
錫	同買	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二
力	同買	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二
硝子	同買	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二
空	同買	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二
瓶	同買	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二	一〇・六二
計	同買	三〇・七四	三〇・七四	三〇・七四	三〇・七四	三〇・七四	三〇・七四	三〇・七四	三〇・七四	三〇・七四	三〇・七四	三〇・七四	三〇・七四	三〇・七四



計	紙		繩		子		空		傘		下		其	
	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓
四、七九二、五五五	四、八六六、四〇〇	四、〇〇〇、〇〇〇	四、七六六、八〇〇	四、九〇〇、〇〇〇	四、八〇〇、〇〇〇	四、七〇〇、〇〇〇	四、六〇〇、〇〇〇	四、五〇〇、〇〇〇	四、四〇〇、〇〇〇	四、三〇〇、〇〇〇	四、二〇〇、〇〇〇	四、一〇〇、〇〇〇	四、〇〇〇、〇〇〇	三、九〇〇、〇〇〇
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計

一、撰別従事夫 一日平均 一〇〇〇人 延 三三、八〇〇人 作業日數 三三、八日  
 一、有價物請負金額 昭和十三年度 三二、九七四圓六〇錢 三ヶ月分 二七、五九四圓二錢  
 一、本年中有價物賣上高八一、一〇四圓八二錢ヨリ請負金額三五、七六二圓七六錢ヲ差引四五、三四二圓〇六錢  
 撰別従事夫一人一日平均純所得一圓三四錢強トナル(本表ハ請負人報告ニヨル)  
 同 前年中一人一日平均純所得九二錢七厘ニ比シ四一錢三厘ノ増收トナル

(二三) 昭和十四年中鹿芥中有價物採取調 (請負人ヨリノ報告)

行政区	東	西	北	東淀川	此花	西淀川	東	西	行政区
東淀川	東	西	北	東淀川	此花	西淀川	東	西	行政区
豐後町	本	沙	深	豐	朝	大	豐	本	東
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
計	計	計	計	計	計	計	計	計	計



計	紙		同		繩		子		硝		空		傘		下		其		
	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	
圓貫	圓貫	圓貫	圓貫	圓貫	圓貫	圓貫	圓貫	圓貫	圓貫	圓貫	圓貫	圓貫	圓貫	圓貫	圓貫	圓貫	圓貫	圓貫	圓貫
一、八〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
四、九七九・五五	四、八六六・四六	四、〇〇〇・〇〇	四、〇〇〇・〇〇	四、〇〇〇・〇〇	四、〇〇〇・〇〇	四、〇〇〇・〇〇	四、〇〇〇・〇〇	四、〇〇〇・〇〇	四、〇〇〇・〇〇	四、〇〇〇・〇〇	四、〇〇〇・〇〇	四、〇〇〇・〇〇	四、〇〇〇・〇〇	四、〇〇〇・〇〇	四、〇〇〇・〇〇	四、〇〇〇・〇〇	四、〇〇〇・〇〇	四、〇〇〇・〇〇	四、〇〇〇・〇〇

一、撰別従事夫 一日平均 一〇〇人 延 三三、八〇〇人 作業日數 三三八日  
 一、有價物請負金額 昭和十三年度 三二、九七四圓六〇錢 三ヶ月分 八、二四三圓六四錢 計 三五、七六二圓七六錢  
 一、本年中有價物賣上高八一、〇〇四圓八二錢ヨリ請負金額三五、七六二圓七六錢ヲ差引四五、三四二圓〇六錢  
 撰別従事夫一人一日平均純所得一圓三四錢強トナル(本表ハ請負人報告ニヨル)  
 同 前年中一人一日平均純所得九二錢七厘ニ比シ四一錢三厘ノ增收トナル

(二三) 昭和十四年中塵芥中有價物採取調 (請負人ヨリノ報告)

行政区	北		東		西		此		東		西		計
	善源寺	玉江橋	寺町橋	東野田	白屋町	東野田	深里橋	朝日橋	豐崎	豐後町	大野川	本	
一月	一五〇・〇〇	二二〇・〇〇	三三〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇
二月	一五〇・〇〇	二二〇・〇〇	三三〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇
三月	一五〇・〇〇	二二〇・〇〇	三三〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇
四月	一五〇・〇〇	二二〇・〇〇	三三〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇
五月	一五〇・〇〇	二二〇・〇〇	三三〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇
六月	一五〇・〇〇	二二〇・〇〇	三三〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇
七月	一五〇・〇〇	二二〇・〇〇	三三〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇
八月	一五〇・〇〇	二二〇・〇〇	三三〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇
九月	一五〇・〇〇	二二〇・〇〇	三三〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇
十月	一五〇・〇〇	二二〇・〇〇	三三〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇
十一月	一五〇・〇〇	二二〇・〇〇	三三〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇
十二月	一五〇・〇〇	二二〇・〇〇	三三〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇
計	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇



# 調 査 報 告

計	南		港		大		西		東	
	九之助橋	鹽町	勘六	築港	正鶴町	成津守	成津守	中濱	中濱	中濱
前年中	三〇七五	二五五・六五	五五七・八七	四三一・六五	七五・八九	一三九・八六	一三九・八六	一五八・四二	一五八・四二	一五八・四二
本年	三三〇・七五	二七九・二二	六九三・四五	四九四・四七	六六・九〇	一四三・八六	一四三・八六	一六三・九六	一六三・九六	一六三・九六
増減	二二・〇〇	二三・五七	一三五・五八	一六二・八二	九一・〇一	四・〇〇	四・〇〇	五・五四	五・五四	五・五四
前年中	三三・六〇	三〇・八九	四四・四一	三七〇・八二	七六・六二	二七・九三	二七・九三	一七九・八四	一七九・八四	一七九・八四
本年	五七・三九	五七・七五	六四一・九四	六三八・二二	一三八・五〇	一三〇・四〇	一三〇・四〇	六二四・五二	六二四・五二	六二四・五二
増減	二三・七九	二六・八六	一九七・五三	三〇八・四〇	一六〇・八八	一〇二・四七	一〇二・四七	四四四・六八	四四四・六八	四四四・六八
前年中	六九・五三	五七・七〇	四八七・六〇	三六一・七八	一七七・三六	一三〇・四〇	一三〇・四〇	七二・六三	七二・六三	七二・六三
本年	六九・五三	四一・五〇	三九八・八〇	四〇〇・〇六	一四七・九〇	二一六・一七	二一六・一七	七二・六三	七二・六三	七二・六三
増減	〇・〇〇	一九・二二	九八・八〇	六三・二八	七〇・五四	八三・五四	八三・五四	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇
前年中	五八・五〇	四九・〇七	五七〇・九一	四〇五・八〇	一六六・九〇	八八・三〇	八八・三〇	五九・七九	五九・七九	五九・七九
本年	五九・四一	五二・五五	五二五・三四	四二五・七〇	一五八・四四	八九・五〇	八九・五〇	五二・〇八	五二・〇八	五二・〇八
増減	〇・九一	三・四八	四四・四三	一九九・九〇	八・五四	一・二〇	一・二〇	三・二九	三・二九	三・二九
前年中	六三・五五	四一・三九	四五一・八七	三八六・六六	一四二・六四	九九・八〇	九九・八〇	五七・九一	五七・九一	五七・九一
本年	六〇・六〇	五二・五五	五五六・九〇	三九一・二六	一三〇・四八	一五七・六〇	一五七・六〇	四八・三二	四八・三二	四八・三二
増減	二六・八五	一〇・一六	一〇五・〇三	一〇四・六〇	一〇・一六	五七・七〇	五七・七〇	一〇・四一	一〇・四一	一〇・四一
前年中	五八・九二	五二・八〇	五二〇・八五	三九五・五四	六四・六	一四一・七五	一四一・七五	四六・七・二八	四六・七・二八	四六・七・二八
本年	五八・九二	四七・〇五	六五三・六八	四六八・六	二七・五五	一七・〇一	一七・〇一	四六・七・二八	四六・七・二八	四六・七・二八
増減	〇・〇〇	一九・二五	一三二・八三	一七三・〇六	一九・九五	二・七四	二・七四	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇
前年中	六、三九四・七六	五、三三七・六〇	六、〇四六・二	五、二八・二	一、〇〇〇・五九	一、五三四・六七	一、五三四・六七	六、〇一五・六四	六、〇一五・六四	六、〇一五・六四
本年	六、三九四・七六	五、三三七・六〇	六、〇四六・二	五、二八・二	一、〇〇〇・五九	一、五三四・六七	一、五三四・六七	六、〇一五・六四	六、〇一五・六四	六、〇一五・六四
増減	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇

一、本年中有價物採取實績 八一、一〇四圓八二錢  
 前年中 同 六一、三四〇圓九六錢ニ比シ一九、七六三圓八六錢ノ增收トナル



## 塵芥炭化實驗報告

### 一、レットルトによる塵芥の乾留

昭和十四年五月發行「大阪市清掃事業年報」による報告に續き塵芥炭の基本的調査として、混合塵芥・厨芥・西瓜皮の乾留による炭化を行ひ、得たる成績は次の如くである。

#### 一、炭化装置

本實驗に使用した炭化装置は木津川塵芥焼却場試験焼却爐の燃焼室に五〇〇×七〇〇×一五〇〇耗容量の鑄鐵製レットルトを懸垂したものである。尙厨芥の乾燥には焼却爐の煙道に直徑八二〇耗長さ二二〇〇耗の鐵板製乾燥機を設置し、その中心に内容物の攪拌を行ふために廻轉翼を取付けた。

#### 二、炭化物の收得量

供試材料は混合塵芥・厨芥・並西瓜皮を利用した。その乾留炭の收得量の平均値を示すと次の如くである。

原料の重量 kg	炭化物の重量 kg	炭化物の原料に對する%	備考
混合塵芥 一八八	四三	二二・三	土砂を節別せるもの
厨芥 一八・壹	五・六	三〇・五	焼却爐廢熱にて乾燥せるもの
西瓜皮 一三・六	三・六五	二九・〇	粉碎、脱水の上天日乾燥せるもの

#### 三、乾留生成炭の化學成分

前記諸種炭化物の化學成分を示すと次の如くである。



混合塵芥炭	水分%	固定炭素%	揮發分%	灰分%	全硫黄%	カロリー
混合塵芥炭	四・三四	二八・〇六	一七・二四	五〇・三六	〇・八九	二、三三三
厨芥炭	三・九四	三五・六八	二四・二四	三六・二四	〇・八七	三、九七五
西瓜皮炭	六・四四	四七・四四	一五・四四	三〇・六六	〇・七八	四、一六五

塵芥炭の燃料としての利用價值から他の燃料とその成分を比較すると次の如くである。

混合塵芥炭	水分%	固定炭素%	揮發分%	灰分%	全硫黄%	發熱量 キログラム
混合塵芥炭	四・三四	二八・〇六	一七・二四	五〇・三六	〇・八九	二、三三三
厨芥炭	三・九四	三五・六八	二四・二四	三六・二四	〇・八七	三、九七五
西瓜皮炭	六・四四	四七・四四	一五・四四	三〇・六六	〇・七八	四、一六五
瓦斯骸炭	三・八四	七五・六〇	三・二六	一七・二八	一・〇七	六、二二四
木邦炭	七・一〇	七五・八五	一・三三	一・三三	一・〇七	六、二二四
木邦炭	七・一〇	七五・八五	一・三三	一・三三	一・〇七	六、二二四
素	三・二六	九・九三	三・二二	三・二二	〇・二六	一、〇〇〇
素	一・四九	三・五九	一・八三	三・六二	一・二四	〇、〇〇〇
素	三・一三	七・〇七	五・六三	一・三七	〇・八四	六、四〇四
素	三・五五	八・七一	四・〇四	一・〇四	〇・六六	六、五三三

備考 表中×印はT印煉炭、豆炭の原料品を示す。尙「素灰」とは豆炭、煉炭の主原料である無煙炭粉へ火着を良好ならしむるために配合する木片、下駄、木屑等の炭化物をいふ。

## 一、既設焼却爐の改造による塵芥炭の製造

レトルトによる塵芥炭製造は設備に多額の経費を必要とし、勞力も亦多くを要する故、出來得る限り簡易なる方法を以て炭化する爲、木津川塵芥焼却場第五工場の焼却爐を改造して炭化爐として使用した。

備考 木津川塵芥焼却場第五工場概要

上屋 鐵筋コンクリート及鐵骨混成スレート葺二階建

焼却爐 形式 強壓加熱通風式上部投入三爐連續 一基型

構造 内面耐火煉瓦 中間斷熱煉瓦 外部 赤煉瓦

寸法 一基 内法 長巾 二、一〇八耗 六、四五二耗

高 火床上 二、六九二耗 火床下 九四〇耗

容量 一基 一四・四八立方米 堆塵層 一、〇六六耗

基數 二基 六爐

煙突 鐵筋コンクリート造

高 地上 二七・四米 頂内徑 一、二一九耗 一基

竣工時 昭和九年六月

### 一、炭化爐として既設焼却爐の改造

前記焼却爐を炭化爐として改造するために、一般の炭燒窯に模し、ロストル面上は耐火煉瓦を以つて覆ひ、氣密を保たしめ、各爐毎に隔壁を作つて内法二、一〇八×一、五二四×二、六九二とし、手入口をセメント板(厚五〇耗)を以つて密



閉し得る様にし、上部投入口には塵芥投入後徑約二〇〇耗の排煙口を穿つた扉を附す。

二、操 作

原料塵芥は船積混合塵芥を焼却爐上屋に捲上げ、陶磁器、金屬類等炭化に不適宜なものを除き、一日風乾し（此際約二〇%の水分、減少す）。之を節にかけ土砂を除去したものを用ひ、豫め炭化爐内に火焰をつくり此の上に塵芥を上部投入口より投入し、着火良好と認めたる時、手入口を密閉し、投入口は排煙口を附したる蓋をして燻焼する。塵芥一趣（住宅地排煙出塵芥水分約五〇%）を投入する時は約三十時間にして煙が完全に消失する故、此時手入口を開き、撒水消火して炭化物を得る。

三、試 験 或 結 績

混合塵芥中より撰別せらるゝ金屬陶磁器類は約一・五%で篩別土砂量（但し塵芥の微細物も同時に篩別せられる）は約三五%である。然して炭火物の收得量は原塵芥の約六七%で、原塵芥より金屬、陶磁器、土砂類を除去したる純原料に対する炭化物の比率は一〇%となる。窯中には炭化物と同量の灰分が残る。塵芥炭の化學成分を示せば、次の如くである。

製造年月日	水分 %	揮發分 %	固定炭素 %	灰 分 %	硫 黄 分 %
一五、一	八・四	二・三	四七・七	四三・七	〇・七
一五、二	五・八	一・七	四八・三	三八・七	〇・六
一五、三	五・三	二・二	四七・五	三八・六	〇・六
一五、四	七・六	一・八	四七・〇	三・〇	〇・六
一五、五	六・七	二・〇	四八・六	三・六	〇・五
一五、六	四・八	三・八	四三・四	二九・六	〇・六
一五、七	六・六	一・〇	四九・九	三三・七	〇・六

以上の實驗により考察するに、本炭化爐は炭化物收得量僅少なる缺點がある。

之は既設焼却爐に隔壁を造り單獨爐としたのみで變化爐に使用した結果容積過大の爲灰化量の増加を來したものと考へられる。然して爐内に充分の塵芥を投入する時は二晝夜後に於ても不燃焼物が多く残つてゐる。之等の缺點を除き收得量の増大、操作の簡易化を計るべく爐の構造について目下鋭意研究中である。

参 考

塵芥炭の豆炭煉炭製造原料としての價值試験

レトルトにより生産した塵芥炭を配合原料として加工した豆炭、煉炭について行つた燃焼試験の結果は次の如くである。

一、豆炭・煉炭の製造法

無煙炭を主原料として、之に塵芥炭を各種割合に配合し、T煉炭株式會社に依頼の上、市販品製造工程と同一方法により原料炭を粉碎乾燥の上粘結劑を加へ、成型機にかけ、壓搾成型の後乾燥冷却した。

二、原料の配合

原料の配合割合は次表の通りである。

豆	混合塵芥炭配合品	記 試 料	乾留炭配合%	無煙炭%	石 灰 %	粘 結 劑 %
		イ	三〇	六九・五	一・五	九・〇



炭	炭
西厨 瓜芥 皮炭 炭配 配合品	西厨 瓜芥 皮炭 炭配 配合品
C B A	ハ ロ
二〇 二〇 二〇	二〇 二〇
七七九 七七九 七七九	六九五 六九五
一五 一五 一五	一五 一五
〇六 〇六 〇六	九〇 九〇

三、各種製品の比較燃焼試験  
供試品の化学成分は次の通りである。

試料	水分 %	揮發分 %	固定炭素 %	灰分 %	全硫黄 %	發熱量 キログラム
T市販印	二・三三	九・六三	六八・三五	一九・八〇	〇・七六	五、七四三
C	五・〇四	一七・九一	五四・九三	二二・一〇	〇・八〇	五、九一八
B	三・七〇	一八・二九	五三・六六	二四・五五	〇・八七	六、〇〇七
A	三・九三	一七・四〇	四九・八九	三三・七六	〇・八一	六、〇〇七
ハ	五・八九	一四・九二	五八・二七	二二・〇三	〇・七六	六、〇〇七
ロ	三・六九	一四・二七	五八・四四	二二・〇六	〇・八五	五、九一八
イ	四・三三	一七・四三	四九・七四	三三・五二	〇・八〇	五、三三三

此等諸種の製品燃焼試験には陶土製の太陽燃焼器を用ひ、この上に容量約三立の珓瑯引金盥をのせ、水の蒸發試験を同時

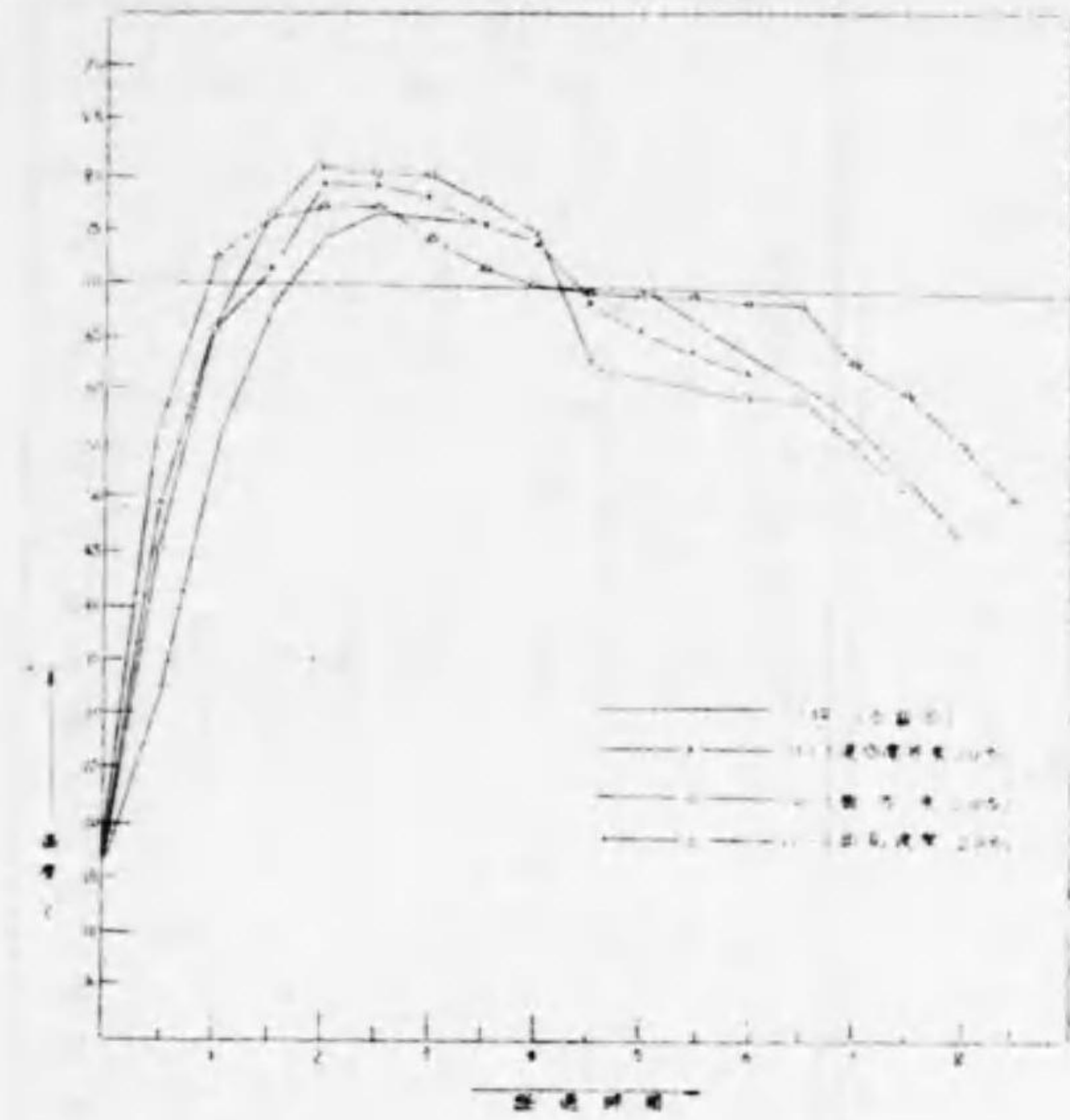
に行つた。

品質比較試験表

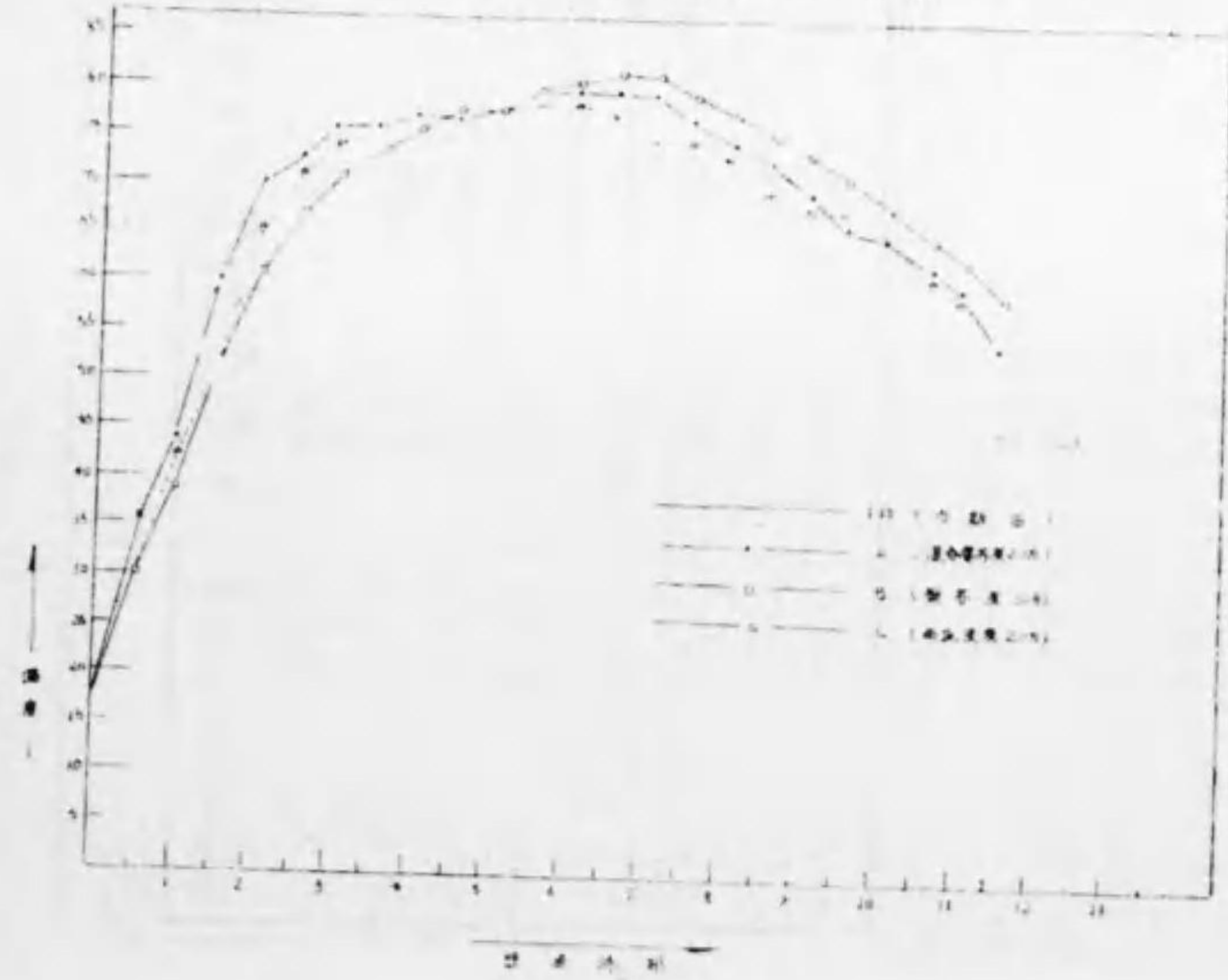
炭	炭	豆	名稱	重量	着火時間	使用水量	蒸發水量	水温七〇℃以上 持續時間	火持時間	重量1kg當蒸發
市販T印	C B A	市販T印	ハ ロ イ	一〇・二〇 八・四三 九・一五 九・六六	三三〇 三三〇 二二五 三三〇	〇〇〇、〇 〇〇〇、〇 〇〇〇、〇 〇〇〇、〇	〇、七〇 〇、七〇 〇、七〇 〇、七〇	九 六・一〇 〇・七 〇・七	一三・一 一〇・〇 一一・五 一〇・〇	三・一三一 三・〇八一 三・三三三 三・一三一
				五〇〇 五〇〇 五〇〇 五〇〇	一三 一五 一〇 一四	〇〇〇、〇 〇〇〇、〇 〇〇〇、〇 〇〇〇、〇	〇、七〇 一、〇〇 〇、七〇 一、〇〇	〇、七 〇、七 〇、七 〇、七	七 八 七 八	三・〇三〇 三・八六〇 三・五〇〇 三・〇三〇



各種豆炭・糞芥温度比較曲線



各種豆炭・糞芥温度比較曲線



#### 四、考察

以上の試験結果より考察するに、

- (イ) 糞芥炭は素灰に比べて遜色なく、唯混合糞芥を利用する時にのみより充分な土砂の篩別を必要とする。糞芥を利用する時は一層良好な糞芥炭を得べし。
- (ロ) 糞芥炭配合品が市販品に較べて、水温七〇℃以上の持続時間及蒸發量に於て劣つてゐるのは配合率を二〇%の多量に採つた爲で、市販品は素灰の混合量を豆炭では五%、煉炭では一%内外の非常に少量混するに過ぎない。亦煉炭に於ては糞芥炭を多量配合したる爲、燃焼途中に於て形が壞れたのも大きい原因である。即ち糞芥炭配合は豆炭に於ては一〇—一五%、煉炭に於ては五—一〇%内外が經濟的にも品質にも良好ではないかと考へられる。

### 糞芥堆肥に關する實驗

#### 積込當初に於ける補助加温の影響

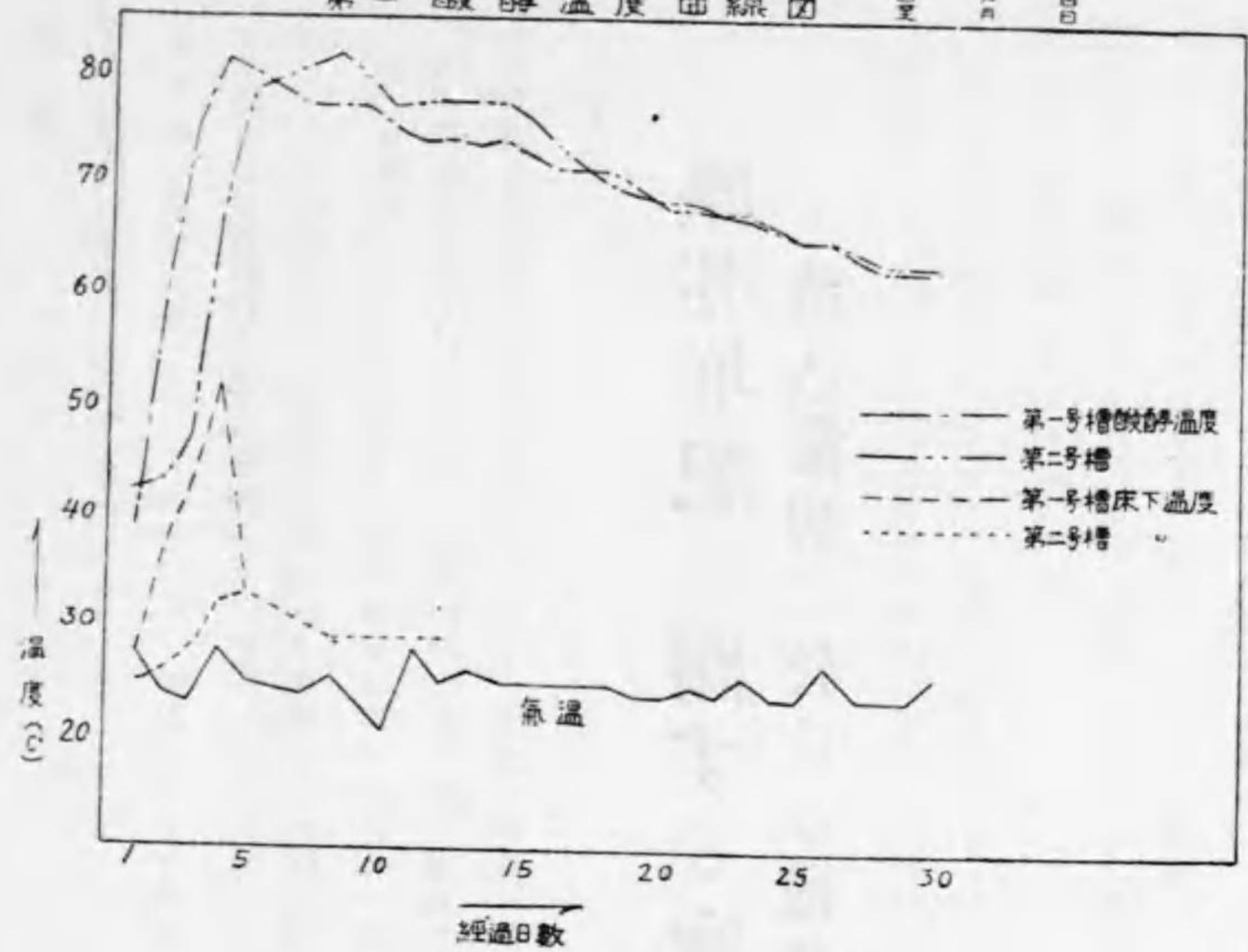
本實驗第一報に於て糞芥を通氣醱酵槽内に堆積し同時に尿尿を混和せる場合の醱酵状況並に生成物の肥料的價值に就き所見し、第二報に於て尿尿及石灰添加の影響に就き報告せしが、猶進んで醱酵完了期間の可及的短縮を爲すための一法として積込當初に於て補助加温し實驗を試みたり。

實驗試料は船積混合糞芥を選別し、醱酵に不適なる異物を除去せり。温度は堆積物の中心部に於て測定す。醱酵槽は赤煉瓦積とし、屋根は二分板張り空氣抜を附し、取はずし自由なり。内容一立坪

第一號槽格子下中央に「ナショナル電氣コンロ」(一一〇V一KW)を置き積込後送電加熱す。



第一號醱酵溫度曲線圖



實驗一

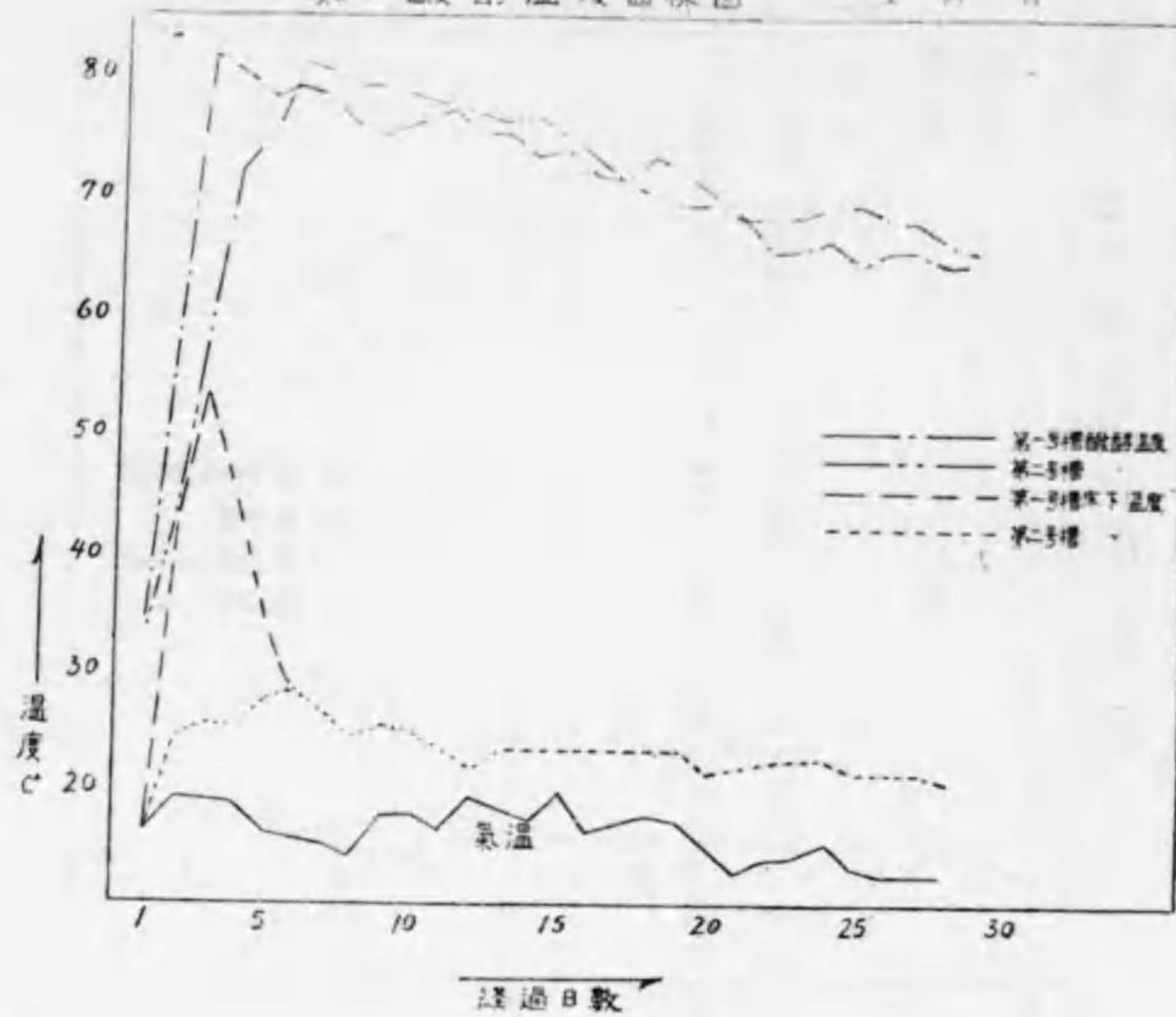
積込方法は第一號、第二號槽とも塵芥約六〇〇貫を用ひ約二尺積込みて後屎尿を撒布、爾後同一方法により三回繰返し撒布せる屎尿は下層に多く、上層に少くす。積込終了と同時に第一號槽が熱器に送電加温す。屎尿添加は各槽一石五斗なり。醱酵溫度は第一號曲線圖に示す如く、第一號は積込翌日より加温器による下床溫度の上昇と比例して急昇し、第四日目八十一度の最高溫度に達し、(此時送電を絶つ)第二號は第四日目より急昇し八日目八一・五度の最高溫度に達し、第一號の最高溫度到達日に遅ること四日なり。爾後雙方共徐々に下降。

醱酵進行にともなふ容積減少率は左の如し。

	第四日	第七日	第十二日	第十四日	第十八日	第二十三日	第二十八日	第三十三日	第三十八日
第一號	一三三	一四七	一八〇	一九四	二〇八	二二二	二二七	二三二	二三三
第二號	一五二	一六六	一八〇	一九四	二〇八	二二二	二二七	二三二	二三三

三〇日後生成物を掻出せるに第一號は稍濕潤にして外觀暗黒色粘質狀を呈し臭氣なく、第二號は濕潤にして外觀黑褐色を呈し、臭氣あり。

第二號醱酵溫度曲線圖



兩者共中熱程度以上なるも肉眼的或は臭氣の點よりみて第一號は第二號に比し腐熟の進行せるを認む。

自然乾燥による水分減量は一〇日間三〇%なり。

	水分%	全窒素%	磷酸%	加里%
第一號	二六・四	〇・六	一・九	〇・三
第二號	一七・〇	〇・六	一・七	〇・三

實驗二

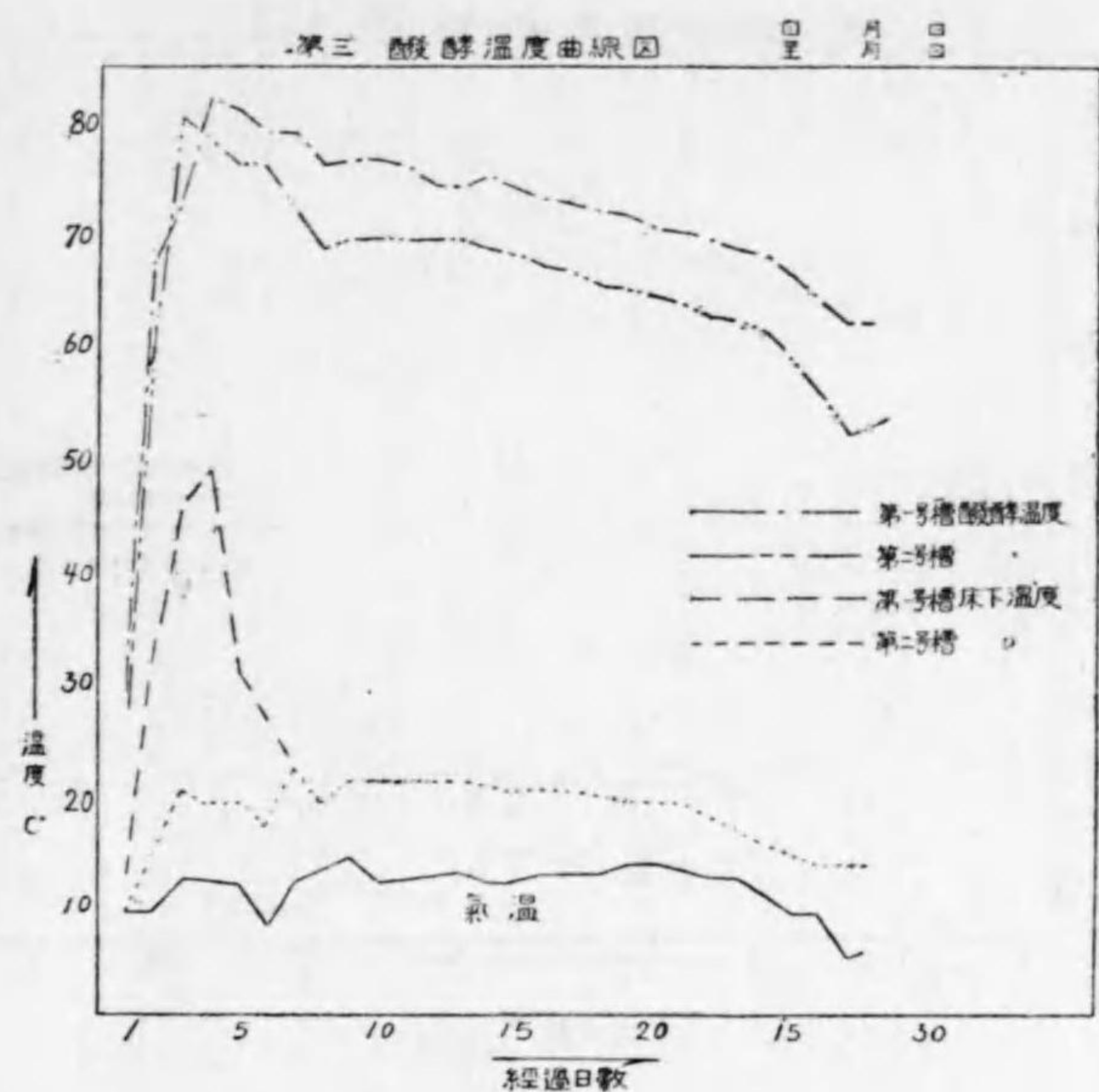
試驗要領は實驗一と同じ。

醱酵溫度は第二號曲線圖に示す如し。即ち第一號は下床溫度の上昇と共に翌日六九度を示し、第三日目八一・五度の最高溫度に達せり(此時送電中止)。第二號は第六日目最高溫度の八一度に達し第一號の最高溫度到達に遅ること三日なり容積減少率左の如し。

	第四日	第七日	第十二日	第十四日	第十八日	第二十三日	第二十八日	第三十三日	第三十八日
第一號	一〇〇	一三六	一五〇	一六九	一九二	一九四	二〇〇	二〇〇	一九四
第二號	一〇〇	一三六	一五〇	一六九	一九二	一九四	二〇〇	二〇〇	一九四

二十八日生成物を掻出したるに、第一號は堆積物の上部稍濕潤にして外觀黑褐色を呈し、臭氣なく第二號は濕潤して外觀暗黒褐色粘質狀を呈し稍臭氣あり。風乾による水分減少





率は三〇%なり。

	水分%	全窒素%	磷酸%	加里%
第一號	一三八	一・〇四	一・〇五	〇・三〇
第二號	一五二	〇・七二	一・〇四	〇・二六

實驗三

本實驗に於ては第一號は補助加温により第二號は醱酵母粒の添加により醱酵状態を比較せり。

第一號の積込は實驗一と同一にして尿尿は一石五斗を添加せり。第二號は塵芥約一尺を積込みて醱酵母粒を添加其の上より水を注加し同一方法を五回繰返して積込を終了す。醱酵母粒は全塵芥の一〇%水は八斗使用す。

醱酵温度は第三曲线圖に示す如く第一號は床下温度上昇し四日目八二度の最高温度に達し、第二號は三日目八〇・五度の最高温度に達し第一號より一日を先んず。

醱酵進行による容積減少率は左の如し。

	第五日	第一三日	第二七日
第一號	一三六%	一七二%	二三三%
第二號	一〇六%	一五〇%	二二〇%

二十八日後生成物を掻出したるに第一號は堆積物の上部稍濕潤にして外觀黒褐色を呈し臭氣なく、第二號は稍膨軟に崩壊し黒褐色を呈し臭氣なし。

風乾による水分減少率は五日間に約二五%なり。

	水分%	窒素%	磷酸%	加里%
第一號	二三二・八	一・三三	一・〇四	〇・二六
第二號	二〇六・一	一・一八	〇・六六	〇・二五

考察

- 一、補助加温を行ふは最高温度に達せしむるには容易なるも經濟を考慮する時良策と言ひ難し。
- 二、補助加温による方法に比し醱酵母粒の添加に依る方法を得策と考へらる。



製	控	本	號	年	月	日
14.5	國	883				
大阪市清掃事業年報昭和15年9月						
大阪市保健部編						
						冊
						1
備考						

昭和十六年九月十七日



大阪府立  
衛生部  
大阪府立  
衛生部

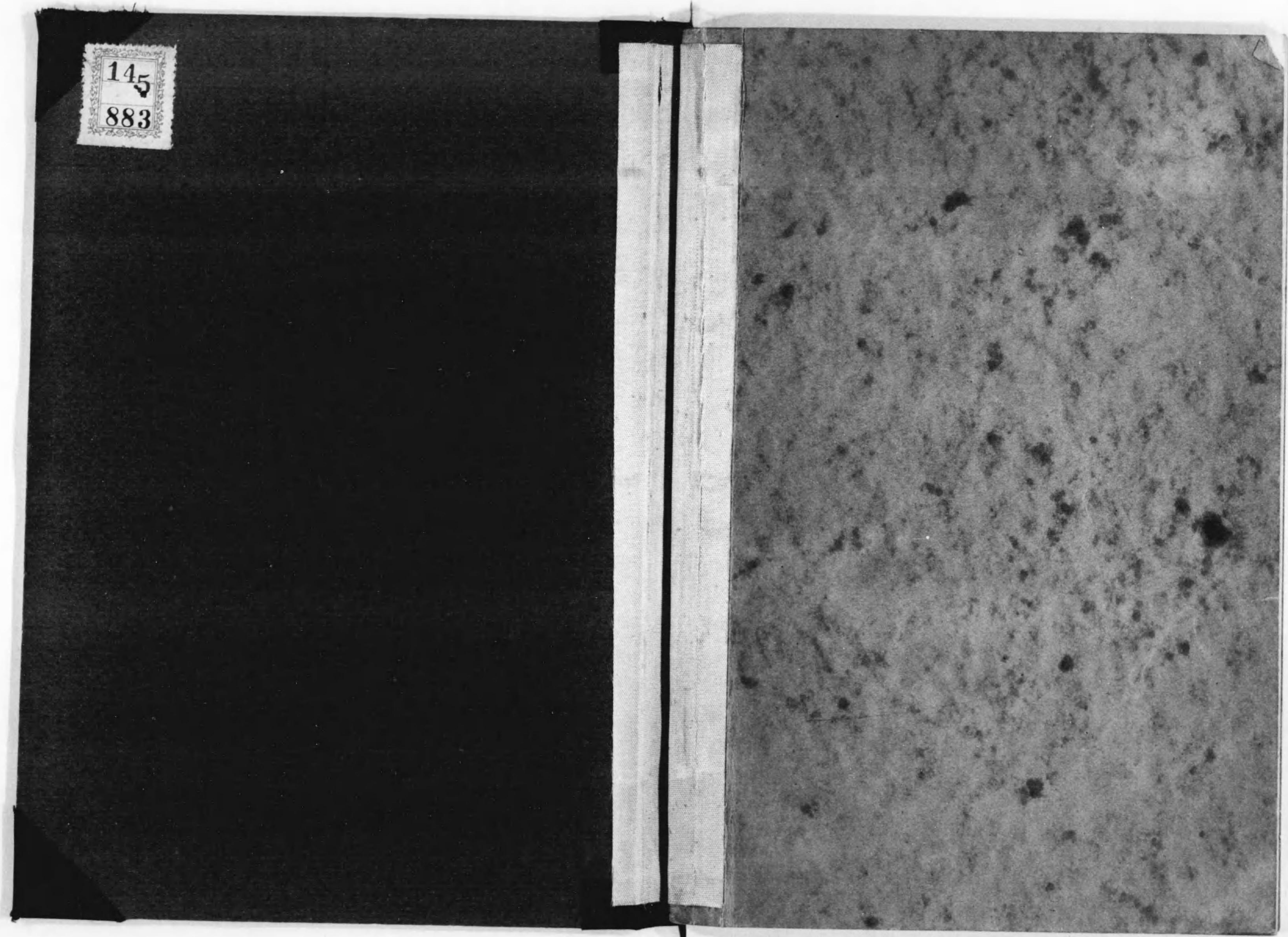
昭和十五年十月十五日印刷  
發行所 大阪市保健部  
編輯兼  
印刷人 大阪市北區野崎町八十四番地 大枝梅吉  
印刷所 大阪市北區野崎町八十四番地 大枝秀文舍  
電話北(三)六一六〇番  
(六)三六三番



14.5  
883



145  
883





終